

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

二戸市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第27条第1項の規定により、平成21年度における教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、報告します。

平成22年9月7日提出

二戸市教育委員会委員長 清 川 泰

目 次

◆点検・評価の概要	1頁
◆ I 平成21年度二戸市教育委員会の運営状況（活動内容）	3頁
・内部評価（一次評価）	5頁
・外部評価（二次評価）	6頁
◆ II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の 取組実績（13事業48項目）	8頁
・内部評価（一次評価）	9頁
・外部評価（二次評価）	57頁

点検・評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（同条第2項）

このことから、教育委員会では、二戸市教育振興基本計画に掲げられた分野別主要事業について、平成21年度において予算措置がなされたものを基本として、それぞれが分野の目的に沿った取り組みができていくかどうかを必要性・有効性・効率性・公平性の視点で点検・評価（一次評価）を行うとともに、学識経験を有する者の知見を活用した点検・評価（二次評価）を併せて実施し、報告書にまとめました。

なお、これら点検・評価の具体的な項目や議会への報告及び公表の方法については、特に国が基準を定めることは行わず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

■点検・評価の対象年度

平成21年度

■点検・評価の内容

- I 平成21年度二戸市教育委員会の運営状況（活動内容）
- II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績（13事業48項目）

■点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び分野別主要事業の取組実績を取りまとめ、内部評価（一次評価）を行った後、その結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見・提言を伺い、外部評価（二次評価）を実施いたしました。

【二戸市教育行政に関する点検及び評価等検証委員】

氏名（敬称略）	職
三浦豊治	元教育長
矢野勝二	二戸市立福岡小学校学校評議員
千葉文齋	二戸市社会教育委員
本田敏實	二戸市文化財調査委員

■審議等の経過

1 平成22年7月1日（木）～平成22年7月23日（金）

教育委員会事務局において、二戸市教育振興基本計画に掲げられた平成21年度分野別主要事業に対する内部評価（一次評価）を行いました。

2 平成22年7月30日（金）

第1回検証委員会議を開催し、内部評価に対する意見・提言（外部評価・二次評価）を伺いました。

3 平成22年8月20日（金）

第2回検証委員会議を開催し、内部評価に対する意見・提言（外部評価・二次評価）を伺いました。

4 平成22年8月24日（火）

平成22年第8回二戸市教育委員会定例会において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」が審議され、議決されました。

I 平成 21 年度二戸市教育委員会の運営状況（活動内容）について

■二戸市教育委員会の概要

1 教育委員会の目的

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現します。

2 教育委員会制度の仕組み

- ・教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、総ての都道府県及び市町村等に設置されています。
- ・首長から独立した行政委員会として位置づけられています。
- ・教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。
- ・教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。任期は4年で、再任は可能です。
- ・教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命します。

3 二戸市教育委員会の定数

5人

二戸市教育委員会委員（平成 22 年 3 月 31 日時点）

	氏名	職業
委員長	柴田孝夫	元小学校長
委員（委員長職務代理者）	寺崎信雄	農業
委員（委員長職務代理者）	横濱雪子	農業
委員	森川則子	薬剤師
委員（教育長）	鳩岡矩雄	元高等学校長

■教育委員会の主な活動内容

1 教育委員会会議

①教育委員会会議の開催回数

平成21年度実績（平成21年第4回定例会～平成22年第3回定例会）

- ・定例会 12回
- ・臨時会 4回
- ・協議会 9回 総計 25回

②議決の状況（付議事項数 計 51件）

- ・教育委員会規則・規程等の制定・改廃 17件
- ・教育機関の長・その他機関等の長の人事 6件
- ・協議会・審議会委員等の任命・委嘱 13件
- ・文化財の指定 0件
- ・その他 15件

③教育委員会会議（定例会・臨時会）の傍聴者数

平成21年度実績 延べ 0人

2 教育委員の活動（平成21年度実績）

学校訪問、会議・行事等への出席状況

- ・教育委員会が主催する行事、式典、会議等への出席 125回
- ・教育委員会以外の団体等が主催する行事、式典、会議等への出席 151回

3 事業費（平成21年度実績）

決算額	2,775千円
・報酬	2,496千円
・旅費	180千円
・交際費	68千円
・需用費	2千円
・負担金	29千円

平成 21 年度中の二戸市教育委員会議開催内容

〈その1〉

	開催月日	開催場所	日 程 内 容			
第3回 協議会	21. 4. 21	2階会議室	協議事項	1	教育委員会の会議の運営について	
第4回 定例会	21. 4. 21	2階会議室	日程第1	会期の決定	<p>二戸市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令</p> <p>二戸市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令</p> <p>二戸市放課後子ども教室設置実施要綱</p> <p>二戸市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市公民館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市図書館議委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立学校給食センター運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市文庫調整委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立歴史民俗資料館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市スポーツ振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市教育委員会後援・共催について</p> <p>寄附受入について</p>	
日程第2	一般報告	日程第3	議案第1号			
日程第4	議案第2号	日程第5	議案第3号			
日程第6	議案第4号	日程第7	議案第5号			
日程第8	議案第6号	日程第9	議案第7号			
日程第10	議案第8号	日程第11	議案第9号			
日程第12	議案第10号	日程第13	報告第1号			
日程第14	報告第2号					
第5回 定例会	21. 5. 28	2階会議室	日程第1	会期の決定		<p>二戸市放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する要綱</p> <p>教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立学校給食センターの廃止に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立学校給食センター配置に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立公民館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市図書館議委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立学校給食センター運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市教育委員会後援・共催について</p> <p>寄附受入について</p>
日程第2	一般報告	日程第3	議案第1号			
日程第4	議案第2号	日程第5	議案第3号			
日程第6	議案第4号	日程第7	議案第5号			
日程第8	議案第6号	日程第9	議案第7号			
日程第10	議案第8号	日程第11	報告第1号			
日程第12	報告第2号					
第4回 協議会	21. 5. 28	2階会議室	協議事項	1	二戸市立小・中学校通学区区域調整委員会委員について	
			協議事項	2	<p>諮問について</p> <p>(1) 就学校変更の許可基準について</p> <p>(2) 市内小・中学校の適正な通学区のあり方について</p>	
第6回 定例会	21. 6. 25	2階会議室	日程第1	会期の決定	<p>学校職員の懲戒処分の内申に関し議決を求めることについて</p> <p>学校職員の懲戒処分の内申に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立小・中学校通学区区域調整委員会委員の任命に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市立小・中学校通学区区域調整委員会への諮問に関し議決を求めることについて</p> <p>二戸市教育委員会後援・共催について</p>	
日程第2	一般報告	日程第3	議案第1号			
日程第4	議案第2号	日程第5	議案第3号			
日程第6	議案第4号	日程第7	報告第1号			

平成 21 年度中の二戸市教育委員会議開催内容

〈その2〉

	開催月日	開催場所	日 程 内 容		
			日程	議案	内容
第7回 定例会	21. 7. 21	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	一般報告	
			日程第3	議案第1号	二戸市教育委員会組織規則の一部を改正する規則
			日程第4	議案第2号	二戸市立学校職員勤務時間に関する規則の一部を改正する規則
			日程第5	議案第3号	二戸市立浄法寺センター管理要則の一部を改正する規則
			日程第6	議案第4号	二戸市立公民館管理規則の一部を改正する規則
			日程第7	議案第5号	二戸市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
			日程第8	議案第6号	二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令
			日程第9	議案第7号	二戸市教育委員会被服貸与規程の一部を改正する訓令
			日程第10	議案第8号	二戸市放課後子どもプラン実施要綱
			日程第11	議案第9号	教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて
			日程第12	議案第10号	平成22年度使用中学校教科用図書の新採択に関し議決を求めることについて
			日程第13	議案第11号	二戸市立小・中学校通学区調整委員会委員の任命の変更に関し議決を求めることについて
			日程第14	報告第1号	二戸市教育委員会の後援・共催について
第5回 協議会	21. 7. 22	2階会議室	協議事項	1	二戸市立小・中学校通学区調整委員会の審判内容について (1) 就学指定校変更にかかわる許可基準について
第8回 定例会	21. 8. 28	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	一般報告	
			日程第3	議案第1号	教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて
			日程第4	議案第2号	二戸市立浄法寺カシオペアセンター梅田川分館の廃止に関し議決を求めることについて
			日程第5	議案第3号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関し議決を求めることについて
			日程第6	報告第1号	二戸市教育委員会の後援・共催について
第9回 定例会	21. 9. 28	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	一般報告	
			日程第3	報告第1号	要望事項について
			日程第4	報告第2号	二戸市教育委員会の後援・共催について
第10回 定例会	21. 10. 22	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	一般報告	
			日程第3	報告第1号	二戸市教育委員会の後援・共催について
第11回 定例会	21. 11. 26	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	一般報告	
			日程第3	議案第1号	二戸市立小中学校に就学すべき者の指定に関する規則の一部を改正する規則
			日程第4	議案第2号	二戸市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
			日程第5	議案第3号	二戸市立学校の廃止に関し議決を求めることについて
			日程第6	報告第1号	二戸市教育委員会の後援・共催について
第4回 臨時会	21. 12. 11	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	議案第1号	教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて

平成 21 年度中の二戸市教育委員会議開催内容

〈その3〉

	開催月日	開催場所	日 程 内 容		
			日程	事項	内容
第12回 定例会	21. 12. 22	2階会議室	日程第1	会期の決定	
				一般報告	
			日程第3	報告第1号	二戸市教育委員会の後援・共催について
			日程第4	報告第2号	寄付受入について
第8回 協議会	21. 12. 22	2階会議室	協議事項	1	九戸城跡あずまや乗損事故について
			協議事項	2	仁左衛門学童会と釜谷田中学校PTAの働きかけについて
第1回 臨時会	22. 1. 18	2階会議室	日程第1	会期の決定報	
			日程第2	告第1号	答申について
第1回 協議会	22. 1. 18	2階会議室	協議事項	1	二戸市立小・中学校の通学区域および就学指定校変更にかかわる許可基準について (1) 就学指定校変更に係る許可基準について (2) 小・中学校の通学区域について
第1回 定例会	22. 1. 22	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	一般報告	
			日程第3	議案第1号	平成22年度全国学力・学習状況調査への参加に関し議決を求めることについて
			日程第4	議案第2号	就学指定校変更の取り扱いに関し議決を求めることについて
			日程第5	報告第1号	二戸市教育委員会の後援・共催について
第2回 臨時会	22. 2. 10	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2		答申について
第2回 協議会	22. 2. 10	2階会議室	協議事項	1	平成22年教育施設方針について
			協議事項	2	小中学校の通学区域について
			協議事項	3	福岡中学校施設整備計画報告書について
第2回 定例会	22. 2. 22	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	選挙第1号	二戸市教育委員会委員長の選挙について
			日程第3	選挙第2号	二戸市教育委員会委員長職務代理者の選挙について
			日程第4	議案第1号	教育長の任命に関し議決を求めることについて
			日程第5		議席の決定について
			日程第6	議案第2号	平成22年度教育施設方針要旨に関し議決を求めることについて
			日程第7	一般報告	
			日程第8	報告第1号	二戸市教育委員会の後援・共催について
第3回 臨時会	22. 3. 1	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	議案第1号	教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて
第3回 定例会	22. 3. 26	2階会議室	日程第1	会期の決定	
			日程第2	一般報告	
			日程第3	議案第1号	二戸市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則
			日程第4	議案第2号	二戸市立学校職員勤務時間に関する規則の一部を改正する規則
			日程第5	議案第3号	二戸市教育委員会組織規則の一部を改正する規則
			日程第6	議案第4号	教育次長及び課長等の人事に関し議決を求めることについて
			日程第7	議案第5号	教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて
			日程第8	報告第6号	その他の機関の長の人事に関し議決を求めることについて
第3回 協議会	22. 3. 26	2階会議室	協議事項	1	いじめの問題について

■点検・評価内容

1 内部評価（一次評価）

- ◆ 平成21年度における教育委員会の会議は、定例会が12回、臨時회가4回、協議회가9回開催され、平成20年度に比べて協議회가3回増えた。
議案を決する定例会に対し、協議会はその前段として不案内な部分を確認したり、共通理解を図ったりする場であり、年々その重要性が増している。平成21年度においては特に、中学校の統合に関することや学区調整に関するなどが議題となり、活発な議論が交わされた。
- ◆ 平成21年度における教育委員の活動は、教育委員会が主催する行事・式典・会議等への出席が125回、教育委員会以外の団体等が主催する行事・式典・会議等への出席が151回となった。委員は、積極的に学校訪問等の教育現場が抱える課題の把握に努め、教育委員会会議においてはその改善を求めて積極的に発言・提言を行っている。
- ◆ 年度途中で教育長が退任し、新たな教育長を迎えたことから、二戸市の教育行政が抱える現状と課題をもう一度洗い直した上で、新体制の下、昨年度の二次評価にもあった「長期を見通し、広い視野の下、二戸の将来像を踏まえた議論の活性化」に努めている。
- ◆ 教育委員は、教育行政の運営に関して適切な判断・決定を行うとともに、当面する教育行政の諸課題について深い理解と当事者としての自覚が求められることから、二戸地区教育推進協議会の研修会や青森市で開催された東北6縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会に参加し、資質の研鑽に努めた。
- ◆ 教育委員会の会議の公開については、昨年度の二次評価でも提言をいただいておりますが、毎月発行される二戸市広報にも開催日程等を掲載し、傍聴人を募っているが、平成21年度における傍聴者はゼロであった。そのため、教育行政全般に関わる情報等を毎月、広報に掲載し、教育行政への理解に努めており、今後も紙面の充実を図りながら市民の理解を求めていくことが大切である。
- ◆ 昨年度の点検・評価の結果に関する外部評価（二次評価）において、「外部評価をどのような形で具体的な施策に活かしていくかが課題」との指摘あったことから、議事録の閲覧等も含め、教育委員会の透明性・公平性に努めている。

2 外部評価（二次評価／検証委員の意見・提言等）

I 平成21年度二戸市教育委員会の運営状況（活動内容）

- ◆ 今年度の内部評価を見ると、平成21年度は、外部評価の提言や指摘を踏まえた行政運営に努められたことが良くわかりました。外部評価を活用し、行政運営の向上を図ろうという姿勢は高く評価できると同時に、外部評価の効用を実証するものとして好ましく受け止められました。
- ◆ 外部評価と内部評価の比重が気になり、地教行法第27条を読み返しました。その結果、私なりに得た見解を記しますと、外部評価は補助的なものであり、内部評価の方が比重が大きいと思われるに至りました。つまり、担当職員による内部評価（一次評価）をベースとし、それに外部評価（二次評価）を参考にしながら再度内部評価（三次評価）を行い、さらに教育委員による内部評価（四次評価）が加えられ、最終的な内部評価が完成するということだと思えます。
法の趣旨は、教育行政の執行者に対して、自己評価を行うよう求めているのだと解されます。そして、真の外部評価は、公表という手続きを通して得られることを想定しているのだと解されます。
- ◆ 教育委員の会議に関する内部評価によると、協議会の重要性が年々増して来ているとの認識が示されていますが、それは教育取り巻く社会環境が、これまでになく不安定なものになってきていることを意味すると思います。その要因はいろいろあると思いますが、一つには少子化の問題があると思います。少子化傾向に歯止めがかからないため、学校教育への影響が波及し続けて行くことが予想されますので、今後とも、協議会の場で教育委員の皆様の英知を結集し、より良い道筋を付けていただきたいと思います。
- ◆ 定例会において、一般報告についての質問や意見などは活発に行われているのでしょうか。月々の事務事業の執行状況や今後のあり方等について、教育委員の皆様が管理責任とか指図の一端を果たす場の一つではないかと思われまます。
事務事業の結果報告や予告に対する教育委員の皆様の取り組む姿勢が伺える内部評価があってもいいのではと思われました。
- ◆ 政治的中立性と安定性の確保のため、独立した行政機関の意義を尊重していただきたい。
- ◆ 平成18年3月に策定された二戸市教育振興基本計画は平成22年度までとなっており、基本計画、実施計画の総括をし、成果、反省等を明確にしながら長期 展望に立った第二次教育振興基本計画策定の議論を行っていただきたい。
- ◆ 教育委員は多忙の中と思われるが、できるだけ時間を調整していただき、芸術 ・文化・スポーツ等各種団体・サークル等と直接活動状況を見たり、意見交換、懇談を積極的に行い、将来展望を踏まえた議論をしていくことを望む。
- ◆ 非行の低年齢化、モラルの欠如、荒廃が社会問題となっている現実を踏まえ、心豊かでたくましい人材育成のため、心の教育を指針とした道徳教育の一層の 推進、充実が求められ、命を大切に、いたみの分かる、他人を思いやる教育方針に基づいて、学校・家庭・地域連携の再確認、再構築する必要がある。
- ◆ 社会教育委員・公民館運営審議会委員、図書館協議会員の任命は、第4回、第5回定例会で議決されているが、各委員の分割任命ではなく、一度に任命しなければ委員間に一ヶ月余りの空白が生ずることとなる。

- ◆ 教育委員会会議については、定例会・協議会等回数が多く、かなりきめの細かい内容になっており、二戸市の教育行政への意欲的な取組みが評価に値するところが大きい。教育行政の法的あるいは二戸市における教育行政関係の施行のための規則等改廃の変更による内容が圧倒的比重を占めている。これは教育委員会の職務として当然のことではあるが敬意に値する。
- ◆ 教育委員会会議の公平性を維持する意味における公開の意義は大きいものと考えられる。公開の範囲をどのようにするかについて、定例教育委員会会議については敢えて公開する必要はないのではないか。むしろ協議会の内容こそ公開に値するのではないかと考える。しかし、協議会でその内容が市民にとって関心があり、その部分については市議会において協議がなされることもあり、関心の強い内容については、議会傍聴によって理解しているのではないかと考えられる。そのために傍聴者がいないこともあるのではないかと考える。
- ◆ 市民の教育委員会会議の内容を事前に周知させることのほか、広報によるだけでなく、回覧板を通じての市民への周知の方法が傍聴への呼びかけが良いのではないかと考える。広報には文字数の制約やわずか3～4行であり、呼びかけても効果的ではないのではないかと考える。更には教育に関係することで協議してほしいことを呼びかけてはどうか？

II 二戸市教育振興基本計画に基づく平成21年度分野別主要施策の取組実績

■点検・評価項目

点検・評価項目は、二戸市教育振興基本計画に掲げられた分野別主要事業について、平成21年度において予算措置がなされたものを基本としています。

<p>1－生涯学習の普及・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習情報の提供 ②各種講座等の開催 ③教育行政に関する点検・評価 ④放送大学再視聴施設の活用 <p>2－個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①私立幼稚園就園奨励費補助事業 ②学力向上対策推進事業 ③教職員研修事業 ④特別支援教員補助員配置事業 <p>3－地域の特性を生かした特色ある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校公開事業 <p>4－心豊かでたくましい人間の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育相談員等配置事業 ②健康診断実施事業 ③学校体育振興事業 <p>5－社会の変化に対応した教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外国語指導助手招致事業 ②中学生海外派遣研修事業 ③キャリア教育推進事業 ④小中学校情報通信技術環境整備事業 <p>6－社会の変化に対応した教育環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小中学校建設事業 ②小中学校施設耐震化事業 ③小中学校施設改修事業 ④要保護及び準要保護児童生徒援助事業 ⑤育英資金貸与事業 ⑥遠距離通学費補助事業 ⑦通学バス・タクシー運行委託事業 ⑧学校の適正規模・適正配置事業 	<p>7－よりよい学校給食の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新学校給食センター建設事業 ②学校給食センター配送・調理業務等 委託事業 ③食育指導事業 ④地産地消推進事業 <p>8－家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ブックスタート事業 ②読み聞かせ講座 <p>9－青少年教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育振興運動の推進 ②放課後子ども教室推進事業 <p>10－学習活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種講座等の開催（公民館） ②社会教育活動の支援（各種補助金） ③図書館による学習活動の支援 <p>11－社会教育推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門職員の充実（社会教育指導員） ②公民館施設の整備・充実 ③図書館の整備・充実 <p>12－歴史的文化遺産の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①埋蔵文化財センター体験学習事業 ②史跡九戸城跡土地買上事業 ③史跡九戸城跡環境整備事業 ④ボランティアガイドの会支援事業 ⑤九戸城維持管理事業 ⑥遺跡発掘調査事業 ⑦土地区画整理事業関連発掘調査事業 ⑧出土遺物保存処理事業 ⑨出土遺物データベース化事業 <p>13－市史の編さん</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市史編さん事業 <p style="text-align: center;">以上、13事業48項目</p>
--	--

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	1		評 価 者	担 当 課 等	社 会 教 育 課		
事業名称	生涯学習の普及・推進						
項目名称	①生涯学習情報の提供						
①	実施根拠法令	社会教育法第5条(市町村教育委員会の事務)					
事務概要	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()					
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()					
	対象(～に対して)	市民					
	目的(目指すべき姿)	誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる「生涯学習社会」の実現を目指す中で、教育委員会をはじめ、学校や地域、そして市長部局が連携・協力して様々な学習に関する情報を提供することで、市民の皆さまに色々な活動を知っていただくとともに、生涯学習についての理解を広く市民に浸透させることを目的としている。					
	事業内容	生涯学習情報誌「こしゃーる」の発行					
②	区 分	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業実績	事業の実績	1 発行回数	回	3	3	3	12
		2					
	事業効果	1 発行部数	部	11,300	11,600	11,100	10,850
		2 問合せ件数	件	0	4	2	5
		3					
③	区 分	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業費	決 算 額	千円	588	274	245	0	
	年度の歳出(節別内訳)	千円	印刷製本費 588	印刷製本費 274	印刷製本費 245	印刷製本費 0	
④	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 「いつでも・どこでも・だれでも」が学びたいことを学ぶことができる環境づくりに加え、学んだ成果が適切に評価されることが求められる今日、講座の開催案内や地域で生涯学習を実践している社会教育団体などを紹介することにより、市民の自主的な学びを支援するとともに、学んだ成果が適切に評価され地域に還元されるよう努めている。</p> <p>[有効性] 今年度から新たに、社会教育団体の活動を紹介し、市民の学習意欲の向上や団体の活動が適切に評価されるよう図っているが、市民からの問合せ件数がほとんどないため、魅力ある誌面づくりに努めていく必要がある。</p> <p>[効率性] 市広報に掲載することにより、情報提供の回数が3回から12回に増加し、また、印刷製本費の予算が削減されるなど、事業の効率化が図られた。</p> <p>[公平性] 平成21年度は、「市民に学校を公開する日」や「教育委員会定例会」、あるいは社会教育団体の紹介など多様な学習情報の提供に努めたが、民間団体が行う学習情報の提供や学校教育に関する照会が十分に行われなかったことから、今後、関係機関との連携を深めることが求められている。</p>					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	1		評 価 者	担 当 課 等	社 会 教 育 課		
事業名称	生涯学習の普及・推進						
項目名称	②各種講座等の開催						
① 事 務 事 業 概 要	実施根拠法令	社会教育法第5条 (市町村教育委員会の事務)					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	対象 (～に対して)	市民					
	目的 (目指すべき姿)	社会の変化に対応し、あらゆる世代の市民が「いつでも・どこでも・だれでも」が学習できる環境の整備と、生涯学習に市民一人ひとりが意欲と生きがいを持ち、主体的に参加できる学習機会の拡充を図る。併せて、教育委員会と学校、地域及び家庭が連携して、社会の変化に主体的に対応できる逞しく創造性豊かな人材を育む。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 成人教育 (現代的課題に対応する講座など全5回) 学校開放講座 (講演会、演奏会、スポーツ教室等全15回) 						
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業の実績	1 成人教育講座数	回	7	7	9	5
		2 学校開放講座開催数	回	11	8	12	15
	事業効果	1 成人教育参加者数	人 (延べ)	345	244	106	385
		2 学校開放講座開催数参加者数	人 (延べ)	495	768	1,291	1,022
③ 事 業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	決 算 額		千円	538	472	682	426
	年度の歳出 (節別内訳)		千円	・報償費 445	・報償費 409	・報償費 639	・報償費 368
				・旅費 57	・需用費 43	・需用費 16	・需用費 38
			・需用費 36	・役務費 20	・役務費 27	・役務費 20	
④ 事 務 事 業 評 価	担 当 課 に よ る 一 次 評 価 (内 部 評 価)	[必要性]	生涯学習社会の実現が求められる今日、生活に潤いを与える趣味的な講座の開催に加え、変化の激しい社会に対応する現代的課題を学ぶ機会を提供する必要があることから、「振り込め詐欺」や「裁判員制度」をテーマにした講座を開催した。また、改正教育基本法第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されたことから、地域住民が学校に足を運ぶきっかけづくりとなるような学習機会を提供した。				
		[有効性]	今年度の事業は、市老人クラブ連合会や公民館の女性教室と協力して開催することにより、昨年度よりも多くの方々に参加いただいたが、他事業と合同で開催することにより学習効果が薄れる可能性もあることから、担当課独自で魅力ある講座展開を図る必要がある。				
		[効率性]	多様化・複雑化する市民の学習ニーズを十分に把握出来ず、また、適切な時期に講座を実施することが出来なかったことから、今後は近隣大学と連携し講座の充実を図るとともに、市広報だけでなく、カシオペアFMやホームページを活用した周知の徹底に努める。				
		[公平性]	今年度は、生活に役立つ講座を実施し、市民が社会の変化に対応出来るよう図ったが、高度な学習内容について学ぶ機会の提供が十分でなかったことから、近隣大学との連携や放送大学二戸校の活用を通して、出来る限り多くの学習ニーズに応えるよう努める。				

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	1		評 価 者	担当課等	社会教育課			
事業名称	生涯学習の普及・推進							
項目名称	③教育行政に関する点検・評価							
① 事 務 事 業 概 要	実施根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	議会及び市民						
	目的(目指すべき姿)	1 教育委員会が事前に基本方針を立て(教育基本法第17条に基づく「二戸市教育振興基本計画」等)、それに対する事後チェックを行うことにより、効果的な教育行政の推進を図る。 2 点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検・評価に対するチェックが行われるとともに、市民への説明責任を果たす。						
事業内容	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、内部評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した外部評価を行い、その結果を議会に報告するとともに市民へ公表する。							
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	検証委員会議	回			2	2
		2						
	事業効果	1	内部評価報告書	式			1	1
		2	外部評価報告書	式			1	1
3								
③ 事 業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	0	0	46	46	
	年度の歳出(節別内訳)		千円			・報償費 40 ・旅費 6	・報償費 40 ・旅費 6	
④ 事 務 事 業 評 価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 点検・評価は、首長から独立した合議制の教育委員会が、自らが立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかについて、事後にチェックする必要性を求められたものであり、議会並びに市民の皆様に説明責任を果たし、その活動の充実に資するために行われるものである。</p> <p>[有効性] 点検・評価は、今年度で3回目の実施となるが、外部委員による意見・提言をどのように事業に活かしていくのかが毎回課題となっている。また、報告を受ける議会以外にも、市民に報告内容を公表し、出来るだけ意見・提言を吸い上げる仕組みづくりを構築していくことが重要である。</p> <p>[効率性] 点検・評価は、二戸市教育振興基本計画を基本としながら、二戸市独自の方法で実施しているが、他市との具体的な比較を行ったことがない。ただ、外部委員から、効率的な点検・評価の実施が求められていることから、(第二次)二戸市教育振興基本計画策定時においては、数値目標等も考慮した点検項目の取扱が求められる。</p> <p>[公平性] 点検・評価は、実施年度を重ねるごとに対象となる事業(項目数)が増えている。そのため、前年度と具体的な比較が出来ない事業もあるが、事業費の多い少ないに拘わらず、出来るだけ点検・評価を実施し、市民への公表に努めていく必要がある。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	1		評価者	担当課等	社会教育課			
事業名称	生涯学習の普及・推進							
項目名称	④放送大学再視聴施設の活用							
① 事務事業概要	実施根拠法令	社会教育法第5条						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	市民、放送大学生						
	目的(目指すべき姿)	放送大学は、日本唯一の高等遠隔教育機関であり、全国で多くの方々が学んでいる大学である。平成21年度には、関係機関の協力の下、二戸市立図書館3階に「放送大学岩手学習センター二戸」が開校し、今後、市民が高度な学習内容を学ぶことができる場、あるいは「学び直し」の場として活用されることが期待されている。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 放送大学岩手学習センター二戸校の開校 放送教材(講座)の充実 						
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	配架科目	講座				77
		2						
	事業効果	1	利用者数	人				53
		2						
	③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決 算 額		千円				1,498		
年度の歳出(節別内訳)		千円				<ul style="list-style-type: none"> ・庁用器具費 1,170 ・機械器具費 224 ・図書購入費 104 		
④ 事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	市民の生活様式や価値観が多様化するとともに、学習ニーズが高度化・複雑化している今日、学びたい時に学びたい事を学ぶことができる環境づくりが求められており、自由に多様な講座(77講座)を学ぶことができる二戸校の開校は、市民の生涯学習を支援するものである。					
		[有効性]	放送教材(CD、DVD、VHS及びテキスト)を準備することで、高度化する学習ニーズに応えるとともに、かつて学んだことを何度でも繰り返し学ぶことができる「学び直し」の機会の提供が図られることから、生涯学習社会の構築に役立っている。					
		[効率性]	放送大学二戸校の開校により、自分のライフスタイルや価値観に合わせて学ぶことが出来るようになり、効率的な学習環境の整備が図られた。					
		[公平性]	再視聴施設としては県内唯一、市民も気軽に利用できる学習環境となっていることから、公平性が保たれている。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	2		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進							
項目名称	①私立幼稚園就園奨励費補助事業							
①事務事業概要	実施根拠法令	二戸市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	保育料を減免する幼稚園の設置者(幼稚園に就園する幼児の保護者)						
	目的(目指すべき姿)	保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の普及、振興を図る。						
事業内容	保護者の所得状況に応じて、保育料を減免する幼稚園の設置者に対し、減免に要する経費を補助する。							
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	補助金額	千円	19,455	17,801	17,847	18,037
		2						
		3						
	事業効果	1	対象園児	人	246	215	216	194
		2	対象幼稚園	園	3	4	4	3
3								
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	19,455	17,801	17,847	18,037	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	・補助金 19,455	・補助金 17,801	・補助金 17,847	・補助金 18,037	
④事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 就学前教育充実のため、幼稚園教育の普及・充実を図る必要がある。</p> <p>[有効性] 保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園の就園が奨励され有効である。</p> <p>[効率性] 国の補助制度(幼稚園就園奨励費補助金)があることから効率的であるが、国の補助要綱の補助率(3分の1)による補助額となっていないため、市の負担割合が多い。 (平成21年度において、事業費18,037千円×1/3=6,012千円であるが、国からの補助額は4,648千円である。)</p> <p>[公平性] 保護者を対象として、国の補助基準に準拠して補助金を交付している。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	2		評価者					
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進			学校教育課				
項目名称	②学力向上対策推進事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象（～に対して）	教職員及び児童・生徒						
	目的（目指すべき姿）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学力テストを実施し、学力向上及び授業改善に資する。 ・「二戸市の先人たち」の発刊・活用により心の教育の充実に努める。 ・研究集録「このへ」の発刊により、互いの取り組みに触れられるようにする。 						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力テスト・県学習定着度状況調査の実施 ・「二戸の先人たち」発刊 ・研究集録「このへ」発刊（H20実践研究結果） 							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	全国学力テスト実施人数	人	-	555	610	559
		2	県学習定着度状況調査実施人数	人	1,770	2,058	1,985	1,933
		3	「二戸市の先人たち」発刊	冊	-	-	1,000	-
		4	先人教育検討委員会	回	-	-	2	-
		5	「わたしたちの二戸市」発刊	冊	-	-	-	600
		6	社会科副読本検討委員会	回	-	-	-	2
		7	研究集録「このへ」発刊	冊	100	100	100	100
	事業効果	1						
		2						
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	1,047	1,055	1,319	1,753	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	・旅費 6 ・需用費 1,041	・旅費 5 ・需用費 1,050	・旅費 4 ・需用費 1,315	・旅費 2 ・需用費 176 ・委託料 1,575	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>○全国学力テスト・県学習定着度状況調査 両テストは児童生徒一人一人の学習の定着状況を把握し、その結果を基に指導の充実を図ることを目的としている。 教育委員会では指導主事が市の結果を分析し、校長会議の議題として取り上げ、指導改善の方向性を示すとともに、各校では自校の結果をもとに学力向上に向けた取り組みレポートを作成し、学力向上に取り組んでいる。20年度と比較して全体として学力は向上してきている。</p> <p>○「わたしたちの二戸市」発刊 本副読本は3・4年の社会科で使用するものであり、子ども達が地域の産業や自然に関心を持ち、郷土に対する誇りや愛着を持つことができるよう編集し、市内小学校3年生に配布しているものである。 平成21年度は部分改訂を図り、諸データの更新や浄法寺浄化センターなどを新たにに取り上げ、学習がより効果的に展開されるよう編集に努めた。</p> <p>○研究集録「このへ」発刊 本集録は、二戸市教育研究所発足以来、各年度毎の教育実践を1冊にまとめ、その成果を広く各校に普及することを目的としたものである。 平成21年度は各校のキャリア教育の全体計画と年間指導計画を別冊にまとめ、紙面においてそれぞれの特色あるキャリア教育を交流することができた。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	2		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進							
項目名称	③教職員研修事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	小・中学校の教員						
	目的(目指すべき姿)	学校教育を推進していく上で必要とされる研修を実施し、教員としての指導力の向上に資する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校授業改善研修会（英語活動） ・小・中学校授業改善研修会（キャリア教育） ・小学校英語活動研修会 ・幼児教育研修会 							
② 事業実績・効果			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	授業改善研修会	回	1	3	2	2
		2	希望研修会	回	1	2	2	4
		3						
	事業効果	1	授業改善研修会	人	—	—	33	35
		2	希望研修会	人	—	—	47	85
3								
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	14	14	15	10	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	・需用費 14	・需用費 14	・需用費 15	・旅費 10	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>○小学校授業改善研修会（外国語活動） ALTやICT機器の効果的な活用を含めた外国語活動の学習指導について、授業研究会を通して理解を深めることができた。</p> <p>○中学校授業改善研修会（保健体育：武道） 体育担当教員と地域指導者との連携による、柔道及び剣道の指導の在り方について理解を深めることができた。</p> <p>○中学校体育実技研修会 中学校武道必修化に向け、武道授業を実際に行ううえで必要となる、基本的な指導技術と安全面への配慮事項について研修を深めることができた。</p> <p>○小学校外国語活動研修会 小学校外国語活動の学習指導のあり方について、演習を通して理解を深めることができた。</p> <p>○小学校外国語活動スキルアップ研修会 演習を通して、外国人ALTとのかかわり合いやクラスルームイングリッシュについての研修を深めることができた。</p> <p>○幼児教育研修会 幼稚園・保育所と小学校との連携について、保育参観・講話及び意見交換等を通して理解を深めることができた。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	2		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進							
項目名称	④特別支援教員補助員配置事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	学校教育法・発達障害者支援法						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	障がいを持つ児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒						
	目的(目指すべき姿)	障がいを持つ児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対して個別支援を行い、教育効果を高める。						
	事業内容	学習・学校生活両面の支援を行う特別支援教員補助員を配置する。						
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	補助員配置	人	8	9	14	14
		2	補助員配置	校	5	8	10	9
		3	配置内訳		二戸西小、石切所小各校1名 中央小、金田一小、浄法寺小各校2名	仁左平小、中央小、二戸西小、石切所小、御返地小、金田一小、福岡中各校1名 浄法寺小2名	福岡小、石切所小各2名、仁左平小、中央小、二戸西小、石切所小、御返地小、浄法寺小各1名、福岡中3名、浄法寺中1名	福岡小5名、中央小2名、二戸西小、石切所小、御返地小、金田一小、浄法寺小、金田一中、浄法寺中、各1名
③ 事業 費	区 分		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額(平成22年度は見込額)		千円	9,042	9,960	14,837	16,027	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	・報酬 9,002 ・共済費 40	・報酬 9,907 ・共済費 46 ・旅費 7	・報酬 14,783 ・共済費 44 ・旅費 10	・報酬 15,934 ・共済費 73 ・旅費 20	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送るために必要である。</p> <p>[有効性] 支援を必要とする児童生徒への個々に応じた支援が可能となると共に、担任が学級全体に目を向けた指導が行えるようになり、学級全体にもたらす教育効果が高い。</p> <p>[効率性] 年間を通じて配置することにより、保護者、児童生徒との信頼関係が構築され、必要な支援がスムーズにできる。</p> <p>[公平性] 通常学級において、支援を必要とする児童生徒も他の子どもたちと同様の教育環境の下で学校生活を送ることができる。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	3		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	地域の特性を活かした特色ある教育の推進							
項目名称	①学校公開事業							
①事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	広く市民に学校を公開することにより、学校教育に対する理解とともに相互の連携協力を深める機会とする。						
	事業内容	「市民に学校を公開する日」の実施						
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	開催回数	回	2	2	2	2
		2						
		3						
	事業効果	1	来校者数（延べ）	人	1,578	1,538	1,511	1,376
		2						
3								
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	—	—	—	—	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	—	—	—	—	
④事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 県が推進している「いわて型コミュニティ・スクール」は、学校が検証可能な目標達成型の学校経営へ脱皮することを目指すものであり、その目標や計画を家庭や地域と共有しながら協働による実践を展開していくための取り組みとして必要である。</p> <p>[有効性] 「市民に学校を公開する日」の取り組みは、学習の様子だけでなく給食時間、清掃、放課後活動などの時間を広く一般に公開することにより、学校教育に対する理解を図るとともに、学校と保護者・地域をつないで相互の連携協力を深める上で有効である。</p> <p>[効率性] H20年度より第2回（9月）は「市民に学校を公開する週」として、9/9～9/14の間の1日を自由に設定できることとした。</p> <p>[公平性] 2回の公開日ともに「広報にのへ」により広く市民に周知している。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート(一次)

事業番号	4			評価者	担当課等	学校教育課		
事業名称	心豊かでたくましい人間の育成							
項目名称	①教育相談員等配置事業							
① 事業概要	実施根拠法令	二戸市教育委員会教育相談事業実施要綱						
	実施方法	■直接実施 □業務委託 □補助金交付 □その他()						
	事業費内訳	□国庫補助 □県単 ■一般財源 □その他()						
	対象(～に対して)	市内の保護者、児童生徒、学校						
	目的(目指すべき姿)	相談者が教育相談を行うことで、問題解決の糸口を見つけ心に余裕ゆとりを持てるような環境を提供する。						
	事業内容	教育の悩みに対応するため、教育相談、心の教育相談員、スクールカウンセラーを配置する。						
② 事業実績・効果	区分			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	教育相談員	人	1	1	1	1
		2	心の教室相談員	人	3	3	3	1
		3	スクールカウンセラー	人	2	2	2	4
	事業効果	1	教育相談員相談件数	件	80	64	51	
		2	心の教室相談員相談件数	件	462	1,491	903	
3		スクールカウンセラー相談件数	件	324	318	220		
③ 事業費	区分			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額(平成22年度は見込額)			千円	2,123	1,992	2,029	2,151
	年度の歳出(節別内訳)			千円	・報酬 1,991 ・共済費 5 ・旅費 16 ・役務費 56 ・使用料 55	・報酬 1,968 ・共済費 5 ・旅費 16 ・消耗品 3	・報酬 2,009 ・共済費 3 ・旅費 17	・報酬 2,111 ・共済費 11 ・旅費 26 ・消耗品 3
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	児童生徒、保護者が抱える問題は、児童生徒を取り巻く環境の変化と共に、学校だけでは対応が難しい状況にあり、専門性を有する相談員の需要は高い。					
		[有効性]	相談内容は、学校生活に関すること、生活及び行動に関すること、家庭教育に関すること、その他児童生徒の問題全般にわたることから、専門性を有する相談員の配置は有効である。					
		[効率性]	福祉、保健、医療関係と連携を図り、情報の共有に努めている。					
		[公平性]	児童生徒、保護者、学校関係者等に広く柔軟に対応している。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	4		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	心豊かでたくましい人間の育成							
項目名称	②健康診断実施事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	学校保健安全法						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	児童・生徒・教職員						
	目的(目指すべき姿)	児童・生徒・教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行われる。						
	事業内容	定期健康診断等の実施						
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	定期健康診断実施事業	回/年	1	1	1	1
		2	教職員健康診断実施事業	回/年	1	1	1	1
		3	各種検診・検査実施事業	回/年	1	1	1	1
	事業効果	1	定期健康診断実施事業	人	2,722	2,636	2,590	2,511
		2	教職員健康診断実施事業	人	237	230	241	189
3		各種検診・検査実施事業	人	2,722	2,636	2,590	2,511	
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	13,468	13,073	11,991	12,993	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	・需要費 45 ・役務費 24 ・委託料 13,399	・需要費 24 ・役務費 24 ・委託料 13,025	・需要費 34 ・役務費 16 ・委託料 11,941	・需要費 23 ・役務費 18 ・委託料 12,952	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	児童・生徒・教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行われる法に定められた業務である。					
		[有効性]	児童・生徒・教職員の疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進に有効である。					
		[効率性]	医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、円滑な事業の執行に務めている。					
		[公平性]	全ての児童生徒・教職員に対し実施している。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	4		評価者	担当課等	学校教育課		
事業名称	心豊かでたくましい人間の育成						
項目名称	③学校体育振興事業						
①事務事業概要	実施根拠法令						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	対象(～に対して)	中学校教員及び生徒					
	目的(目指すべき姿)	平成24年度から中学校保健体育の授業で必修となる武道について、授業を進めるための物品整備並びに体育担当教員の指導力の向上に資する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道及び剣道用具の整備 ・授業改善研修会 ・中学校体育実技講習会 						
②事業実績・効果			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業の実績	1 授業改善研修会	回	-	-	-	1
		2 中学校体育実技講習会	回				1
		3 武道授業	時間				109
	事業効果	1 授業改善研修会	人	-	-	-	9
		2 中学校体育実技講習会	人				10
		3 武道授業(履修生徒数)	人				360
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	決算額		千円	-	-	-	6,005
	年度の歳出(節別内訳)		千円				
							・報償費 268
						・旅費 119	
						・需用費 5,487	
					・役務費 2		
					・備品購入費 129		
④事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性] 平成24年度から中学校保健体育の授業において、武道のいずれかの種目を第1学年及び第2学年の生徒は全員履修することとなった。そのため、武道授業に係る用具等の整備と体育担当教員の指導力向上を図る必要がある。					
		[有効性] ・授業改善研修会と実技講習会を実施し、武道指導の在り方を示すことができ体育担当教員の指導力の向上を図ることができた。 ・柔道及び剣道の用具整備を進めたことで、保護者の経済的負担をなくすことができた。					
		[効率性] 国の委託事業により補助割合が10割のため、効率的である。					
		[公平性] 武道授業の先行実施を希望した学校については、授業を進めるうえで必要となる柔道及び剣道の用具等の整備を進めることができた。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	5		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実							
項目名称	①外国語指導助手招致事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	■直接実施 (JET) ■業務委託 □補助金交付 □その他 ()						
	事業費内訳	□国庫補助 □県単 ■一般財源⑱ ■その他 (旧基金・交付金⑲)						
	対象 (～に対して)	市内小中学生						
	目的 (目指すべき姿)	児童生徒に生きた英語による授業を行うことにより、語学能力の向上と国際理解教育を推進する。						
	事業内容	英語圏出身の外国語指導助手2名を招致し、市内の小中学校へ派遣する。						
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	派遣人数	人	2	2	2	2
		2	派遣日数	日	200	200	200	200
		3						
	事業効果	1						
		2						
3								
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	10,651	10,451	10,537	10,500	
	年度の歳出 (節別内訳)		千円	・報酬 3,540 ・共済費 820 ・旅費 545 ・委託料 5,544 ・負担金 202	・報酬 3,600 ・共済費 835 ・旅費 123 ・委託料 5,796 ・負担金 97	・報酬 1,187 ・共済費 210 ・旅費 152 ・委託料 8,988	・報酬 0 ・共済費 0 ・旅費 0 ・委託料 10,500	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価	[必要性] 国際化の進展に伴い、国際社会に柔軟に対応できる児童生徒の育成が求められる中、国際理解教育、英語教育の推進のためには、コミュニケーション能力の向上を図るとともに外国の文化や習慣についての理解を深めることが必要である。また、来年度からの小学校外国語活動全面実施に向け、中学校だけでなく小学校への外国語指導助手の派遣が一層求められている。						
	内部評価	[有効性] 新学習指導要領において、小学校における外国語活動が新設され、平成23年度より5・6年生は年間35時間の実施となる。小学校の担任は指導に対して苦手意識を持っている教員が多く、ALTを効果的に派遣することにより、授業がスムーズに展開できる。また中学校においてもネイティブな発音を耳にすることは、生きた英語を学ぶ上で必要不可欠である。						
		[効率性] 英語圏出身の外国人指導助手を招致し各小中学校に派遣しているが、児童生徒は、生きた英語に触れることができ、外国語指導助手の自国の文化紹介を取り入れるなど、児童生徒の国際感覚及びコミュニケーション能力の育成に効果がある。						
		[公平性] 中学校においては学校規模、小学校においては実施回数を考慮して2名のALTの派遣を行った。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート(一次)

事業番号	5		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実							
項目名称	②国際理解教育活動支援事業							
① 事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他(地域づくり人づくり基金)						
	対象(～に対して)	学校推薦を受けた中学校2年生						
	目的(目指すべき姿)	1 中学生海外派遣研修事業 国際感覚を身に付けることにより、視野を広く持ち、物事に積極的に対応できる人材を育成する。 2 中学生異文化交流研修事業 外国人留学生との交流を通じて、異文化に触れることにより国際理解を深める。						
事業内容	1 中学生海外派遣研修事業 市内中学生を海外に派遣し、ホームステイを通してその国の生活、環境、文化に直接触れることにより、国際感覚を身につけ、国際人としても次代を担う人材を育成する。 2 中学生異文化交流研修事業 外国人留学生との活動を通して異文化交流を深める。							
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	海外派遣生徒数	人	14	15	8	休止
		2	海外派遣補助金額	千円	4,517	4,517	3,000	—
		3	海外派遣生徒負担	千円	90	90	60	—
		4	異文化交流研修参加者	人	—	—	—	中止
事業効果	1	海外派遣生徒一人当たりの公的支出	円	322,643	301,133	375,000		
	2							
	3							
③ 事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	4,517	4,517	3,000		
	年度の歳出(節別内訳)		千円	・補助金 4,517	・補助金 4,517	・補助金 3,000	・補助金	
④ 事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性] 国際感覚を身につけ、国際人としての意識を持つ人材を育成することは必要である。 [有効性] 海外に派遣し外国の生活文化に直接触れることにより、国際的視野が広がる。 [効率性] 海外派遣の場合、事業に要する経費は多額であり参加者負担も少なくないため、派遣人数が限られる。 [公平性] 海外派遣研修事業は、誰もが参加できる事業ではないため、ごく一部の生徒だけが恩恵を受けている。 ※「中学生異文化交流研修事業」は、平成21年度において、市内中学生のより多くの参加を募り、多国籍の外国人留学生との交流を通じて異文化に触れ、国際理解を深める場を提供することを目的に企画したが、インフルエンザの蔓延により、事業を中止した。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	5		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実							
項目名称	③キャリア教育推進事業							
①事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	小・中学校の教員						
	目的(目指すべき姿)	児童生徒が自らの将来において自己実現を図り、主体的に生きていくための態度や能力を育むキャリア教育のあり方を明らかにする。						
	事業内容	キャリア教育検討委員会を設置し、小・中学校におけるキャリア教育の取り組みや発達段階に応じたキャリア教育の在り方等について検討し、各学校のキャリア教育の取り組みについてまとめた。						
②事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	協議会、実行委員会、研究会の開催	回	—	9	1	2
		2	キャリア・アドバイザーの委嘱	人	—	9	—	—
		3	実践資料集の発刊	部	—	100	—	—
	事業効果	1						
		2						
		3						
③事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	—	702	—		
	年度の歳出(節別内訳)		千円	—	・報償費 95 ・旅費 61 ・需用費 391 ・役務費 16 ・自動車借上料 139	—		
④事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>○キャリア教育のとらえ方、小中高におけるキャリア発達の課題等について、ジョブカフェいわてカシオペアセンター長からの講話により理解を深めることができた。</p> <p>○市内全小中学校のキャリア教育全体計画及び年間指導計画が策定され、学校教育活動におけるキャリア教育の推進体制が整った。</p> <p>○キャリア教育年間指導計画の作成に当たっては、各校の教職員がキャリア教育の趣旨に基づき、各教科・各領域相互の関連を図った指導計画を作成できた。</p> <p>○中学校区ごとにキャリア教育の推進状況を交流し、小中連携を位置づけた全体計画を作成することができた。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	6		評価者	担当課等	教育施設整備室			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実							
項目名称	①小中学校建設事業							
①事務事業概要	実施根拠法令	学校教育法						
	実施方法	■直接実施 □業務委託 □補助金交付 □その他（ ）						
	事業費内訳	□国庫補助 □県単 ■一般財源 ■その他（起債 ）						
	対象（～に対して）	児童・生徒						
	目的（目指すべき姿）	安全・安心で潤いのある教育環境						
事業内容	浄法寺小学校建設事業							
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	敷地造成・用地測量調査	式		1		
		2	建築設計業務	式			1	
		3	敷地造成工事	式			1	1
		4	土地購入	人			10	
		5	校舎・屋内運動場建築	式				1
		6	工事監理業務	式				1
	事業効果	1	用地交渉	人		11		
		2	建築実施設計	式			1	
		3	敷地造成	m ²			19,538	
4								
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円		5,414	154,313	522,073	
	年度の歳出（節別内訳）		千円					
					需用費 80	需用費 289	需用費 40	
					委託料 5,334	委託料 28,523	委託料 12,387	
					借上料 344			
					工事請負費 22,900	工事請負費 508,824		
					土地購入費 100,309			
					補償費 1,676			
					積立金 33	積立金 147		
④事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性] 浄法寺小学校は、昭和43年度に建築され、築40年経過していることから老朽化が著しくなっている。また、耐震診断及び耐力度調査の結果が基準を下回っているため、改築を行い安全・安心な教育環境を整備する必要がある。						
		[有効性] 児童が一日の大半を過ごす場である学校を整備することにより、安全で快適な学校づくりに資するとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことができる。						
		[効率性]						
		[公平性] 老朽化した学校施設を計画的に整備することにより、教育環境水準の均衡を図る。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	6		評 価 者	担当課等	教育施設整備室		
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実						
項目名称	②小中学校施設耐震化事業						
① 事 務 事 業 概 要	実施根拠法令	地震防災特別措置法					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他（起債 ）					
	対象（～に対して）	児童生徒及び地域住民					
	目的（目指すべき姿）	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には、地域の住民の避難場所としての役割も果たすことから、施設の安全性の確保のため耐震化を進め、安全・安心な学校づくりに努める。					
事業内容	耐震性に疑問があるとされた棟について二次診断を実施し、その結果をもとに計画的に学校施設の耐震化を図る。						
② 事 業 実 績 ・ 効 果	区 分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	耐震診断（二次診断）	棟	12		5
		2	実施設計	棟		2	16
		3	改修工事	棟			6
事業効果	1						
③ 事 業 費	区 分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額	千円	0	19,233	7,802	152,155	
	年度の歳出（節別内訳）	千円		委託料（小学校） 10,506 委託料（中学校） 8,717	委託料（小学校） 7,802	需用費（小学校） 34 委託料（小学校） 8,820 （22年度へ繰越5,848） 工事請負費（小学校） 146,288 （22年度へ繰越121,120） 原材料（小学校） 114 委託料（中学校） 21,222 （22年度へ繰越5,906） 工事請負費（中学校） （22年度へ繰越161,021）	
④ 事 務 事 業 評 価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 文部科学省で示しているIS値0.7未満の学校施設について耐震化を進める必要がある。特にIS値0.3未満である御返地小学校の耐震化を優先的に実施する必要がある。</p> <p>[有効性] 中央小学校と金田一中学校の耐震補強及び大規模改造設計、御返地中学校耐震補強設計が完了したことにより、平成22年度に繰越事業として耐震工事が実施できる状況となった。 また、学校施設の耐震化を図ることにより、災害時の非難施設としての機能を高めることができる。</p> <p>[効率性] 学校情報通信技術環境整備費補助金を導入し、補助裏に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当することにより、市財政の負担軽減に努めた。</p> <p>[公平性] 耐震補強が必要な小中学校の耐震化事業の前倒しを行い、旧市町の教育環境水準の均衡を図る。</p>					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート(一次)

事業番号	6		評価者	担当課等	教育施設整備室			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実							
項目名称	③小中学校施設改修事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他(起債)						
	対象(～に対して)	児童生徒及び地域住民						
	目的(目指すべき姿)	老朽化や機能低下した校舎などの改修を計画的に推進し、安全・安心な学校づくりに努める。						
事業内容	学校施設の整備							
② 事業 実績 ・ 効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	修繕	件	54	47	41	56
		2	改修工事	件	6	9	6	7
		3						
	事業効果	1						
		2						
		3						
③ 事業 費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	30,119	27,993	17,946	26,013	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	修繕料 3,300	修繕料 4,080	修繕料 3,665	修繕料 3,740	
				工事請負費 26,819	工事請負費 27,993	工事請負費 14,281	工事請負費 22,273	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 老朽化や機能低下した校舎などの改修を計画的に推進し、良好な教育環境を整備、維持するため改修事業を実施した。</p> <p>[有効性] 修繕や改修工事が必要な施設の中から緊急性、優先度の高いものを選択し改修事業を実施した。</p> <p>[効率性] 緊急性・優先度の高いものから実施するとともに、「地域活性化・生活対策臨時交付金」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の有効活用を図った。</p> <p>[公平性] 各学校と協議を行いながら緊急性、優先度の高いものを選択し計画的に良好な教育環境を整備・維持する必要がある。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	5		評価者	担当課等	教育施設整備室			
事業名称	社会の変化に対応した教育の充実							
項目名称	④小中学校情報通信技術環境整備事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	児童・生徒・教職員						
	目的（目指すべき姿）	学校のICT環境の整備を行い情報活用能力の育成を図る。						
事業内容	教育用・校務用コンピュータ整備、校内LAN整備							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	学校ICT環境整備	式				1
		2						
	事業効果	1	情報活用能力の向上	式				1
		2						
		3						
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	0	0	0	152,155	
	年度の歳出（節別内訳）		千円				委託料（小学校） 102,451	
							委託料（中学校） 49,704	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 平成23年7月のテレビ放送の完全デジタル化への対応、IT新改革戦略による政府目標の達成に向けて、小・中学校における教育用及び校務用パソコン、校内LANの整備など、学校のICT環境の整備を行うことにより、情報活用能力の育成を図る必要がある。</p> <p>[有効性] デジタルテレビとパソコン・実物投影機等との連携、パソコン・校内LANを通じたインターネットの活用等により、わかりやすい授業の実現、子供たちの情報活用能力の育成が図られる。</p> <p>[効率性] 学校情報通信技術環境整備費補助金を導入し、補助裏に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当することにより、市財政の負担軽減に努めた。</p> <p>[公平性] 全小中学校に整備することにより、学校間のICT教育環境の公平性が図られた。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	6		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実							
項目名称	④要保護及び準要保護児童生徒援助事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	二戸市就学援助費支給要綱						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者						
	目的（目指すべき姿）	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に学用品費等の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。						
	事業内容	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に対して学用品費、郊外活動費、通学費、修学旅行費、体育実技用具費、医療費、学校給食費等について援助する。						
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	事業の実績	1	要保護児童生徒	人	14	16	15	17
		2	準要保護児童生徒	人	257	265	274	277
		3						
	事業効果	1						
		2						
3								
③ 事業 費	区 分		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	決算額(平成22年度は見込額)		千円	18,725	20,123	20,631	24,840	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	・ 扶助費（小学校）	・ 援助費（小学校）	・ 援助費（小学校）	・ 援助費（小学校）	
				9,923	10,760	10,603	13,290	
			・ 扶助費（中学校）	・ 援助費（中学校）	・ 援助費（中学校）	・ 援助費（中学校）		
			8,802	9,363	10,028	11,550		
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性]	経済的理由による就学困難な児童生徒に援助を行うことは、義務教育の円滑な実施のため必要である。					
		[有効性]	学用品等の支援を行うことは、義務教育の機会均等の確保を図るうえで有効である。					
		[効率性]	学校を通じた制度の周知や申請の受付など、事務処理の効率化を図っている。					
		[公平性]	統一した認定基準により認定している。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート(一次)

事業番号	6		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実							
項目名称	⑤育英資金貸与事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市育英資金貸与条例						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象(～に対して)	市内に住所を有する者の子弟で、高等学校以上の学校に在学し、学費の支弁が困難と認められる者。						
	目的(目指すべき姿)	教育の機会均等と能力伸長に寄与するため、勉学意欲がありながら経済的に修学困難な者に対して学費の一部を貸与する。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸与生の募集 ・新規及び継続貸与生の決定と貸付 						
② 事業実績・効果	区分			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事業の実績	1	継続貸与者数(高校)	人	14	13	14	18
		2	継続貸与者数(大学等)	人	71	78	75	68
		3	新規貸与者数(高校)	人	7	11	9	4
		4	新規貸与者数(高専等)	人			11	12
		5	新規貸与者数(大学等)	人	32	36	16	19
	事業効果	1						
2								
③ 事業費	区分			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	決算額(平成22年度は見込額)			千円	62,116	59,324	51,043	45,404
	年度の歳出(節別内訳)			千円	・報酬 15 ・旅費 5 ・役務費 53 ・使用料及び賃借料 151 ・貸付金 56,792 ・積立金 5,100	・報酬 15 ・旅費 4 ・役務費 51 ・使用料及び賃借料 303 ・貸付金 58,671 ・積立金 280	・報酬 15 ・旅費 3 ・役務費 40 ・使用料及び賃借料 303 ・貸付金 50,272 ・積立金 410	・報酬 15 ・旅費 10 ・役務費 60 ・使用料及び賃借料 303 ・貸付金 45,015 ・積立金 1
④ 事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性] 経済的理由により、就学困難な者の就学機会の確保を図るため、貸与事業の必要性は高い。						
		[有効性] 経済的に修学困難な者に対し学費の一部を無利子で貸与し支援することは有効である。						
		[効率性] 貸与金額が増加する中で、返済金の滞納が増えている状況であり、市の財源確保が困難になってきている。						
		[公平性] 計画的な事業執行を行うため、平成20年度に貸与区分、貸与金額、返済期間等の見直しを行った。平成21年度新規の貸与生には、高校生等月額15,000円以内、高等専門学校等月額25,000円以内、大学生等月額35,000円以内を貸与した。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	6		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実							
項目名称	⑥遠距離通学費補助事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市立小中学校児童生徒通学費補助金交付要綱						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	遠距離通学児童生徒、統合条件による対象児童生徒						
	目的(目指すべき姿)	遠距離通学児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。						
	事業内容	保護者からの申請により、定期代の半額もしくは統合条件による額を補助金交付する。						
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	補助金(小)	千円	1,700	1,832	1,363	2,027
		2	補助金(中)	千円	1,684	1,509	825	836
		3						
	事業効果	1	対象児童生徒数	人	93	95	67	92
		2						
3								
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	3,384	3,341	2,188	2,863	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	・補助金 3,384	・補助金 3,332	・補助金 2,188	・補助金 2,863	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	遠距離通学等で交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要である。					
		[有効性]	児童生徒の居住地から学校所在地までの片道の距離が、児童にあっては4キロメートル以上、生徒にあっては6キロメートル以上で、交通機関を利用して通学する児童生徒に対し交通機関の定期代の半額を補助している。また、学校統合による場合は、統合条件により補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っている。					
		[効率性]	交通機関を利用して通学する児童生徒の通学費の補助をすることで、学校への通学を支援し義務教育の円滑な実施が図られている。					
		[公平性]	統合条件による場合は、学校統合時の地区の諸事情もあり、補助率が同一ではない。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	6		評価者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実							
項目名称	⑦通学バス・タクシー運行委託事業							
①事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	■直接実施 □業務委託 □補助金交付 □その他（ ）						
	事業費内訳	□国庫補助 □県単 ■一般財源 □その他（ ）						
	対象（～に対して）	遠距離通学児童生徒、統合条件による対象となる児童(小学生のみ)						
	目的（目指すべき姿）	通学が困難な児童に対する通学手段の確保と効率よい運行						
	事業内容	遠距離通学者の通学手段の確保と保護者の負担軽減 (平成21年度については、御返地小の大規模改修による一時的な校舎の移転のため、期間中移転先である旧下斗米小まで、対象児童のスクールバス送迎を実施)						
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	バス借り上げ	台	817	923	619	1,937 (うち御返地小分 711)
		2	タクシー借り上げ	台	3,275	3,232	3,267	2,040
		3	下校時路線バス	人	25	27	30	30
	事業効果	1	対象児童	人	103	112	110	151 (うち御返地小分 70)
		2						
3								
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	23,523	24,824	22,194	30,459	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	・委託料 23,523	・委託料 24,824	・委託料 22,194	・委託料 30,459 (うち御返地小バス分 5,087)	
④事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性]	交通機関の廃止や学校統合により遠距離通学となる地区の児童について、通学手段の確保は必要である。					
		[有効性]	通学バス、タクシーを運行することで、通学の利便性と安全性が図られる。					
		[効率性]	少子化により児童が点在する地域があり、児童1人あたりの経費が高くなっていくことが予想されることから、効率よい運行に努める必要がある。					
		[公平性]	学校から距離が遠く通学が困難な児童についても、通学バス・タクシーを利用することにより通学手段が確保される。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	6		評 価 者	担当課等	学校教育課			
事業名称	社会の変化に対応した教育環境の整備・充実							
項目名称	⑧学校の適正規模・適正配置事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	二戸市立小中学校通学区域調整委員会規程						
	実施方法	■直接実施 □業務委託 ■補助金交付 □その他（ ）						
	事業費内訳	□国庫補助 □県単 ■一般財源 □その他（ ）						
	対象（～に対して）	児童生徒及び地域住民						
	目的（目指すべき姿）	少子化の進展に伴い、児童生徒数の減少による学校の小規模化に対して、より多くの集団の中で切磋琢磨できる機会を与え、社会性・協調性のある子供の育成を図るため、地域の実情を勘案しながら、子供たちにとって望ましい教育環境づくりを推進する。						
事業内容	①仁左平中学校は、地区住民も含めた統合問題検討委員会が組織された。 ②上斗米中学校は、平成22年4月1日、福岡中学校と統合した。 ③委員25名で構成する二戸市立小中学校通学区域調整委員会を開催し、市立小中学校の通学区域のあり方および就学指定校変更に係る許可基準について諮問した。委員会は7回開催され、答申を受けた。							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	通学区域調整委員会	回	-	-	-	7
		2	バス待合所設置（補助）	箇所	-	-	4（下斗米小）	3（上斗米中）
		3	閉校記念誌作成（補助）		-	-	-	下斗米小
事業効果	1							
	2							
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	-	-	1,400	2,722	
	年度の歳出（節別内訳）		千円				・報償費 495 ・旅費 51 ・補助金 1,400 （下斗米小） ・補助金 2,176 （下斗米小、上斗米中）	
④ 事務 事業 評価	担 当 課 に よ る 一 次 評 価 （ 内 部 評 価 ）	[必要性]	①②小中併設校であり校舎の老朽化が進んでいる仁左平中学校、生徒数の減少が著しい上斗米中学校の生徒にとって望ましい教育環境づくりを推進するため、学校統合について検討する組織との話し合いを実施した。 ③市立小・中学校の通学区域の指定に係る必要な事項の調整について、関係者等の意向を徴するために必要な委員会である。					
		[有効性]	①②仁左平中学校については、地区住民も含めた仁左平中学校統合問題検討委員会が組織された。また、上斗米中学校については、短期間のスケジュールとなったが、PTA、地区住民を含めた組織と話し合いを持つとともに統合に関する協定を締結し、平成22年4月1日、福岡中学校と統合した。 ③諮問内容について審議が重ねられ、答申を受けた。					
		[効率性]	①②統合については、PTA、地区住民の理解・協力をいただきながら進めている。 ③委員会は知識経験を有する者、公共的団体の役職員、教育関係団体の役職員など25名で構成し、7回開催した。					
		[公平性]	①②今後とも、地域の実情を勘案しながら、子供たちにとって望ましい教育環境づくりを推進していく必要がある。 ③市内各校の関係者を委員に委嘱し、地域性にも配慮した。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	7		評価者	担当課等	教育施設整備室			
事業名称	よりよい学校給食の実現							
項目名称	①新学校給食センター建設事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	学校給食法						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他(起債)						
	対象(〜に対して)	児童・生徒						
	目的(目指すべき姿)	安全・安心な学校給食の提供						
事業内容	学校給食センター建設事業							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	測量実施設計等	式		1		
		2	建築工事	式			1	1
		3	土地購入	人			4	
		4	備品購入	式				1
		4	埋蔵文化財調査	式			1	1
	事業効果	1						
		2						
		3						
	③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決 算 額		千円		15,770	505,255	537,366		
年度の歳出(節別内訳)		千円		旅費 55 需用費 95 役務費 382 委託料 14,586 賃借料 138 補償金 514	需用費 191 役務費 295 委託料 4,500 工事請負費 467,949 公有財産購入費 17,958 補償金 10 埋文調査費 14,352	需用費 194 役務費 50 委託料 2,430 工事請負費 259,102 備品購入費 271,950 埋文調査費 3,640		
④ 事務事業評価		担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	旧二戸市、旧浄法寺町ともセンター方式で学校給食を配膳していたが、施設の老朽化にともない維持管理に多額な経費を要することから、建替えが必要となった。				
			[有効性]					
			[効率性]	旧市町単位で給食センターを配備した場合、費用対効果の面からも非効率的であるため、1施設を設置し学校給食の安全と効率的な運用が図られる。				
			[公平性]	旧市町の児童生徒に安全・安心な学校給食が提供できる。				

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	7		評価者	担当課等	二戸市学校給食センター			
事業名称	よりよい学校給食の実現							
項目名称	②学校給食センター配送・調理業務等委託事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市内児童・生徒及び教職員						
	目的（目指すべき姿）	調理・配送業務を専門業者に委託することにより、経費の削減及び事故の軽減による適正な業務執行が行われるようにする。						
事業内容	・学校給食調理業務委託 ・学校給食配送業務委託							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	配送業務委託	千円	11,757	13,085	14,172	13,809
		2	調理業務委託	千円	41,967	42,105	42,312	63,157
	事業効果	1						
		2						
3								
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	53,724	55,190	56,484	76,966	
	年度の歳出（節別内訳）	千円	・配送業務委託料	11,757	13,085	14,172	13,809	
			・調理業務委託料	41,967	42,105	42,312	63,157	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 学校給食センター配送・調理業務においては、人件費等コスト削減が見込まれる等の理由により、全国的に民間委託が進んできており、当市においても、配送業務は平成11年度、調理業務は平成13年度より業務委託を行ってきている。また、平成21年度においては、浄法寺のセンターを統合し、さらに人件費等の経費削減に努めている。</p> <p>[有効性] 業務委託することにより大幅なコスト削減等、効率的な運営が図られている。その業務内容については、毎年、委託業務審査委員会を開催し検証している。また、毎学期後に委託業者と意見交換の場を設定し、業務の改善に努めている。</p> <p>[効率性] 調理、搬送の分業化による作業効率の向上と給食単価の抑制。</p> <p>[公平性] 雇用の創出。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	8		評価者	担当課等	図書館			
事業名称	家庭教育の支援							
項目名称	①ブックスタート事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	10か月健診対象の乳児						
	目的(目指すべき姿)	子どもと保護者が絵本を通してゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとする。						
事業内容	10か月健診時に、保護者に早期読み聞かせの大切さを説明し、絵本を贈呈し、図書館ボランティアによる読み聞かせを行う。							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	事業実施数	回	7	12	12	12
		2						
	事業効果	1	参加者数(子どもと保護者)	人	256	388	450	411
		2						
		3						
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	208	377	299	291	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	・報償費 63 ・需用費 145	・報償費 93 ・需用費 284	・報償費 72 ・需用費 227	・報償費 72 ・需用費 219	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性]	子どもと保護者が、絵本を通してゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを過ごすことにより、子どものことばと心をはぐくむための温かな時間を過ごすことができた。					
		[有効性]	まだ字を読むことや、言葉の意味を理解することができない乳児も、大好きな人と一緒に、楽しいひとときを分かち合うきっかけづくりになっている。					
		[効率性]	絵本をただ配るだけでなく、保護者も一緒に、子どもの可愛い反応を見ながら、絵本を開く時間の楽しさを共有してもらうことで、家庭でもそうした時間を持つきっかけになるとともに、地域みんなで子育てを応援してますよという、温かいメッセージが伝わった。					
		[公平性]	読み聞かせボランティアや図書館など、様々な分野や立場の人たちが、子どもの健やかな成長を願う気持ちを共有しながら、活動の充実や継続に資することができた。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	8		評価者	担当課等	社会教育課			
事業名称	家庭教育の支援							
項目名称	②読み聞かせ講座							
①事務事業概要	実施根拠法令	社会教育法第5条						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	1歳6ヶ月健診対象親子						
	目的(目指すべき姿)	幼児期に読書に慣れ親しむことは、情操教育やことばの習得に大きく役立つことから、親子で読書にふれるきっかけづくりを図る。						
	事業内容	読み聞かせ講座の開催						
②事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	読み聞かせ講座開催数	回	11	10	10	10
		2						
	事業効果	1	読み聞かせ講座参加者数	人	211	225	228	214
		2						
		3						
③事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	99	90	90	90	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	報償費 99	報償費 90	報償費 90	報償費 90	
④事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	読書習慣は、小さい頃から絵本に触れることで培われ、その後の心豊かな成長に大切であることから、「図書館ボランティア花ぐるま」を講師に迎え、親子で読書に親しむきっかけづくりを図るとともに、親子が絵本を通じ心温まる一時を過ごせるよう努めている。					
		[有効性]	健診に参加した親子からは、「絵本の読み方を教えて欲しい」「どのような絵本を読めばいいか」と言った質問が聞かれるとともに、健診時の読み聞かせをきっかけに図書館に通うようになった親子が見られるなど、本講座を通して読書への興味・関心が高まっている。					
		[効率性]	講師を務めている「図書館ボランティア花ぐるま」のメンバーは、様々な研修に積極的に参加し、より良い読み聞かせができるよう研鑽に努めている。					
		[公平性]	1歳6ヶ月を迎える全ての家庭が読み聞かせ講座に参加できるよう健診時に開催していることから、公平性は保たれている。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	9		評価者	担当課等	社会教育課		
事業名称	青少年教育の支援						
項目名称	①教育振興運動の推進						
①事務事業概要	実施根拠法令	教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (国庫委託)					
	対象(～に対して)	小中学生及びその家庭					
	目的(目指すべき姿)	学校、家庭、地域住民及び行政等の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚しながら、連携・協力を努め、自主的で創造性に富む心豊かな人間を育成する。					
	事業内容	教育振興運動は学力向上を図るため、昭和40年から岩手県が独自に始めた運動である。本市では現在、教育水準の向上を目的に、子ども・親・地域・教師・行政の五者が連携して運動を展開しており、二戸市教育振興運動推進協議会へ次の事業を委託している。 <ul style="list-style-type: none"> ・集約集会、総会、事務局員会議の開催 ・「家庭教育の手引き」の発刊 ・学校支援地域本部事業の実施 					
②事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業の実績	1 集約集会開催数	回	1	1	1	1
		2 学校支援地域本部実施校数	校			2	2
		3 家庭教育の手引き配布数	部				2,504
	事業効果	1 集約集会参加者数	人	132	119	121	118
		3 学校支援地域ボランティア数	人(延べ)			211	354
③事業費	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	決算額		千円	350	350	531	2,112
	年度の歳出(節別内訳)		千円	委託料 350	委託料 350	委託料 531	委託料 2,112
④事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	家庭教育の向上あるいは学校、家庭及び地域住民の相互の連携協力が求められている今日、教育振興運動は、五者(子ども、家庭、地域、学校、行政)が連携し、より良い教育環境の構築を目指しており、今後ますますの推進が求められている。				
		[有効性]	平成20年度に市内の小学校5年生及び中学校2年生を対象に行った「家庭学習とテレビ、ゲーム、携帯電話等の調査」の結果から、本市の児童生徒が、学年が上がるほどテレビや携帯電話に触れる時間が長くなる傾向にあることが分かった。このため、親(保護者)が家庭教育を行う際に参考となるよう、年齢に応じた学習内容や基本的な生活習慣の大切さなどを解説した「家庭教育の手引き」を発刊した。				
		[効率性]	「家庭教育の手引き」の発刊により、親(保護者)の家庭教育に対する意識向上が図られたが、各家庭で適切に活用されるよう、家庭教育学級で取り上げるなど学校と連携した取組が求められている。				
		[公平性]	学校支援本部は御返地中学校と浄法寺中学校のみで実施されていることから、他中学校のニーズを踏まえながら、実施箇所を増やせるよう努める。				

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	9		評価者	担当課等	社会教育課			
事業名称	青少年教育の支援							
項目名称	②放課後子ども教室推進事業							
①事務事業概要	実施根拠法令	社会教育法第5条						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	小学生						
	目的(目指すべき姿)	子ども達が放課後、勉強やスポーツ、地域住民との交流などを通し、安全に過ごすことができる場の提供に努める。						
	事業内容	平日の放課後に市内6箇所(中央公民館、中央小学校、二戸西小学校、石切所公民館、金田一コミュニティセンター、浄法寺小学校)で、勉強やスポーツ、地域住民との交流などが出来る場を提供する。						
②事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	放課後子ども教室実施箇所数	箇所	4	5	5	6
		2	放課後子ども教室実施日数	日(延べ)	754	990	895	947
	事業効果	1	放課後子ども教室利用者	人(延べ)	6,170	7,092	7,925	7,692
		2						
		3						
③事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	4,964	3,963	5,059	3,827	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	委託費 4,964	委託費 3,963	委託費 5,059	報償費 3,713 旅費 18 需用費 70 保険料 26	
④事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 子どもを狙う凶悪な犯罪の増加や核家族化の進展する今日、以前から行われていた「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」だけでは市民のニーズに応えることが難しくなっており、小学生であれば学年及び保護者の就労を問わず無料で利用できる子ども教室の需要が高まっている。</p> <p>[有効性] 平成21年度から、中央小学校内で新たに開設したことから、中央公民館の利用者数が減少しており、福岡小学校区の利用者のニーズに応じた事業展開が求められている。</p> <p>[効率性] 地域住民や保護者の方々から有償ボランティアとして協力をいただくことにより、効率的な事業運営が図られているが、地域全体で子どもを育てる体制づくりの更なる構築が求められていることから、より多くの方々から協力を得る必要がある。</p> <p>[公平性] 学校支援本部は御返地中学校と浄法寺中学校のみで実施されていることから、他中学校のニーズを踏まえながら、実施箇所を増やせるよう努める。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	10			評価者	担当課等	市立公民館	
事業名称	学習活動の支援						
項目名称	①各種講座等の開催 (公民館)						
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	社会教育法					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	対象 (~に対して)	市民全般					
	目的 (目指すべき姿)	生涯の各時期に対応する学習機会の充実を図る。					
	事業内容	成人教育、青少年教育、女性教育、高齢者教育、芸術文化などに関する各種講座の実施。					
② 事業 実績 ・ 効果	区分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1 講座実施数	回 (延~)	252	266	231	230
		2					
		3					
	事業効果	1 講座参加者数	人 (延~)	6,122	6,205	6,463	5,750
		2 講座からサークルの立上	団体	1	1	0	1
3							
③ 事業 費	区分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額	千円	1,211	1,377	1,341	1,511	
	年度の歳出 (節別内訳)	千円	・報償費 1185 ・使用料 26	・報償費 1,340 ・使用料 37	・報償費 1,315 ・使用料 26	・報償費 1,228 ・旅費 70 ・需用費 208 ・使用料 5	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価 (内部評価)	[必要性]	市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する必要がある。				
		[有効性]	・岩手県公民館大会や、二戸地区公民館職員等研修に参加し、他の市町村・他の公民館現場での実情や成果を学び、参考にしたが、職員の一層の専門性が望まれる。 ・継続的に実施する事業については、講座受講者の代表からなる運営委員会にて実施内容について検討した。(新規受講者を増やす工夫が必要である。) ・市民が高齢化してきているが、健康に関する講座等市民の要求ニーズを把握し、九戸城ボランティアガイドの会等各種団体と連携し、幅広い学習機会を提供しており、施設利用を併せて有効である。				
		[効率性]	・出前講座、地域の人材、団体等を活用し、経費節減を図り効率性が高まった。 ・財政事情が厳しい折、市民の学習要望を的確に把握し、少ない予算で最大の効果を出す一層の努力が必要である。				

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート(一次)

事業番号	10		評 価 者	担当課等	図書館			
事業名称	学習活動の支援							
項目名称	③図書館による学習活動の支援							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	図書館法第3条						
	実施方法	■直接実施 □業務委託 □補助金交付 □その他()						
	事業費内訳	□国庫補助 □県単 ■一般財源 □その他()						
	対象(〜に対して)	市民						
	目的(目指すべき姿)	市民の希望に添い、図書館資料を収集し市民の利用に供するとともに、適切な図書館運営を通じて、学校教育の援助及び家庭教育の向上にも資する。						
事業内容	・図書館資料の収集(購入・寄贈) ・図書館資料の分類配列及び目録の整備 ・図書館利用の相談 ・移動図書館車の巡回 ・社会教育における各種講座の開催							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	図書館の購入(寄贈含む)	冊	2,590	2,734	3,564	3,125
		2	移動図書館車の運行	日	118	120	128	132
		3	各種講座等の開催	回	23	23	20	23
		4	読書感想文コンクールの実施	回	1	1	1	1
	事業効果	1	貸出人数(移動車含む)	人	20,210	16,825	18,955	19,655
		2	貸出冊数(移動車含む)	冊	53,381	46,860	52,963	59,385
3		新規登録者数(移動車含む)	人	488	1,659	1,067	787	
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	4,420	4,736	6,193	4,778	
	年度の歳出(節別内訳)		千円	・報償費 274 ・旅費 2 ・需用費 144 ・備品費 4,000	・報償費 271 ・旅費 5 ・需用費 461 ・備品費 3,999	・報償費 210 ・旅費 5 ・需用費 378 ・備品費 5,600	・報償費 180 ・旅費 7 ・需用費 591 ・備品費 4,000	
④ 事務 事業 評価	担 当 課 に よ る 一 次 評 価 (内 部 評 価)	[必要性]	市民に、より便利で快適な図書館を目指すため、市民の課題解決や暮らしに役立つ図書資料や情報を提供し、積極的な図書館サービスに努めたことに加え、平成19年7月から図書館システムを導入したことにより、徐々に図書館利用者が増えてきており、今後も引き続き市民サービスに添えていく必要がある。					
		[有効性]	市民の教育と文化に大きく寄与することを目的としている図書館は、郷土史講座や日本古典文学講座、手づくり絵本教室等の内容を工夫し開催するとともに、市民の知的欲求に答えることができるように、レファレンスの蔵書の充実にも努め、幅広い市民の学習要求に添えていく必要がある。なお、手づくり絵本教室の参加者が、岩手県読書運動推進協議会主催の「手づくり絵本」で昨年に続き優秀賞を受賞し作る楽しさを知ることができた。					
		[効率性]	分類別購入冊数は、総記22冊、哲学78冊、歴史113冊、社会科学273冊、自然科学198冊、工業121冊、産業79冊、芸術95冊、語学12冊、文学1,086冊、児童451冊、郷土資料12冊となった。今後も限られた予算の中で、リクエストによる図書購入や、娯楽本・調査研究のための図書資料など、市民が求める幅広い図書傾向を見極めながら購入に当たることが大切である。					
		[公平性]	広い二戸市にあって移動図書館車による館外サービスの充実、高齢社会を迎えて今後も大切であることから、効率的かつ効果的な貸出運行に努めていきたい。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	11		評価者	担当課等	社会教育課		
事業名称	社会教育推進体制の充実						
項目名称	①専門職員の充実						
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市社会教育指導員の設置等に関する規則					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	対象(～に対して)	市民					
	目的(目指すべき姿)	多様化、複雑化している学習ニーズに応えるため、教育に関する見識と経験を有する者を社会教育指導員として配置し、市民や社会教育関係団体などの学習相談に応じることで、社会教育の向上を図る。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動に関する指導 ・ユネスコ運動に関する指導 					
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業の実績	1 社会教育指導員	人	1	1	1	1
	事業効果	1 教育振興運動集約集会参加者	人(延べ)	132	119	121	118
		2 ユネスコ運動会員数	人	59 (2団体)	56 (3団体)	53 (3団体)	53 (3団体)
3							
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	決 算 額		千円	1,529	1,877	1,837	1,867
	年度の歳出(節別内訳)		千円	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 1,439 ・旅費 90 	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 1,441 ・共済費 346 ・旅費 90 	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 1,436 ・共済費 350 ・旅費 51 	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 1,439 ・共済費 356 ・旅費 72
④ 事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	市民の社会教育諸活動に対する指導や助言を充実させ、社会教育の振興を図るため、社会教育指導員を置く必要がある。				
		[有効性]	<ul style="list-style-type: none"> ・二戸市教育振興運動推進協議会が「家庭教育の手引き」を発刊する際には、学校との連絡調整を図るとともに、社会教育指導員の識見を活かし、保護者が活用しやすい内容づくりに努めた。 ・ユネスコ運動においては、平和の祈りを鐘の音に託す「平和の鐘を鳴らそう」を新たに開催する際は、多くの市民の参画を得ながら改めて平和の尊さを知る機会とすることが出来た。 				
		[効率性]	市民の学習ニーズが高度化・複雑化しているため、社会教育指導員は様々な研修機会に積極的に参加し、その資質向上に努めている。今後は、この成果を、社会教育団体や市民の学習相談に活かしていくことが求められている。				
		[公平性]	浄法寺町婦人団体協議会が、新規加入者の減少や会員の高齢化などの理由により、平成20年度で解散した。担当課は、会の存続や二戸の婦人団体との合併などを提案したが、十分な支援が図られず、解散を止めることが出来なかったため、解散する団体がないよう一層の支援に努める必要がある。				
		[公平性]	補助金を交付している団体以外にも、公民館サークルなど社会教育活動を行う団体があることから、これらの団体との整合性を図り、より良い活動支援のあり方に努める必要がある。				

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート(一次)

事業番号	11			評価者	担当課等	市立公民館	
事業名称	社会教育推進体制の充実						
項目名称	②公民館施設の整備・充実						
① 事務事業概要	実施根拠法令	社会教育法第20条から第42条					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他()					
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他()					
	対象(～に対して)	市民					
	目的(目指すべき姿)	施設の適正な機能を維持する。					
	事業内容	施設修繕・機器修繕や更新。中央(備品購入1,235千円)カシオペア(工事請負8,348千円)石切所(工事請負2,856千円)金田一(工事請負3,156千円) A E D全館設置					
② 事業実績・効果	区分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1 修繕件数	件				16
		2 工事請負	件	0	1	1	3
		3 備品購入	件				8
	事業効果	1 利用者数全館	人	67,496	72,830	64,435	67,488
		2					
3							
③ 事業費	区分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額	千円	1,197	10,603	9,992	17,862	
	年度の歳出(節別内訳)	千円	工事請負費 1,197 石切所公民館)	工事請負費 10,603 (中央公民館トイレ改修)	工事請負費 9,992 (大嶺分館改修)	修繕料 1,158 工事請負費 14,360 備品購入費 2,344	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	[必要性]	施設の適正な機能、安全を維持するため、修繕や機器の更新を行う必要がある。				
		[有効性]	施設の修繕、解体等により公民館の利便性、分館管理面の安全性が図られた。				
		[効率性]	経費の節減に努めるとともに効率的な執行を図っている。				
		[公平性]	施設利用者や地域公民館連絡協議会での必要性、要望等調査し、利用しやすい公民館づくりに努めている。				

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	11		評 価 者	担当課等	図書館			
事業名称	社会教育推進体制の充実							
項目名称	③図書館の整備・充実							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	市民						
	目的(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のシステム化により、貸出状況の確認や予約(インターネットからも可能)、貸出、返却等速やかに行うとともに他館との図書館資料の相互貸借を円滑に行い、図書館サービスの充実向上を図る。 ・施設の老朽化が進んでいることから市民が安全で快適に利用できる施設の整備を行う。 						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月から図書館システムの運用を開始し、図書館資料のデータ作成及び入力作業を行う。 ・昇降機改修工事(制御盤、電動機、運転盤等取替) 						
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	システム化の準備作業	式	1	1		
		2	データの入力	件	71,000	16,000	3,564	3,362
		3	灯油タンク新設工事	件			1	
		4	昇降機改修工事	件				1
		5	書棚購入	台			1	
	事業効果	1	貸出人数(館内)	人	8,068	8,596	9,284	10,121
		2	貸出冊数(館内)	冊	27,467	32,126	36,174	41,649
		3	相互貸借数	冊	貸出1・借受26	貸出2・借受52	貸出103・借受73	貸出149・借受56
	③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決 算 額		千円	13,656	16,154	3,513	6,884		
年度の歳出(節別内訳)		千円	<ul style="list-style-type: none"> ・共済費 770 ・賃金 2,939 ・需用費 1,023 ・借上料 538 ・備品費 8,386 	<ul style="list-style-type: none"> ・共済費 525 ・賃金 2,087 ・需用費 1,103 ・役務費 208 ・委託料 773 ・使用料 281 ・備品費 11,177 	<ul style="list-style-type: none"> ・役務費 280 ・委託料 1,856 ・使用料 84 ・工事請負費 799 ・備品費 494 	<ul style="list-style-type: none"> ・役務費 283 ・委託料 1,739 ・使用料 84 ・工事請負費 4,778 		
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>○図書情報システムの導入に伴い、貸出等の情報集計が容易となった。このことにより、ホームページ上で様々な情報提供が可能となってきている。依って、システム業者や情報センターとの連携を図りながら、システム内に蓄積されている情報の分析をさらに推し進め、何を発信するべきなのか可能性や活用方法を探っていくことが必要である。</p> <p>○蓄積データから、市民が求める学習及び読書に対するニーズがどのような傾向にあるのか、分析し活用すべき時期に差し掛かっている。実際に考えられるのは、市民ニーズに合わせた講座開設、季節行事やイベントに合わせた特設コーナーの設置などである。またその他どのような可能性があるのか検討・分析を続けていかなければならない。</p> <p>○昇降機(昭和60年3月設置)が耐用年数20年以上経過し、改修したことにより安全で快適に利用できる環境が維持できた。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	①埋蔵文化財センター体験学習事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	二戸市埋蔵文化財センター条例						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	埋蔵文化財への理解を深め、啓蒙・活用を図る						
事業内容	二戸市内の遺跡や遺跡からの出土遺物などを参考に、学習や実際にものを作る体験を行う。							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	体験学習の回数	回	11	35	43	53
		2						
	事業効果	1	参加人数	人	133	330	503	580
		2						
3								
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	665	536	968	1,426	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	報償費 40 需用費 625	旅 費 233 需用費 303	報償費 80 旅 費 155 需用費 733	報償費 130 旅 費 242 需用費 1,054	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 当センターが開館してから4年が経過したが、一般市民の文化財への関心は未だ高いとは言えず、興味や関心を引くことはまだまだ難しいものがある。二戸市の歴史・文化財への関心と理解を深めていくことは、今後も重要な課題である。この課題を解決していく足がかりのひとつとして、体験学習を継続して実施していくことは必要である。</p> <p>[有効性] 市内の小学校を中心に、市関連の施設、店舗へポスター掲示とチラシの配布を行ない、参加者を募集している。また、カシオペアFM等、メディアを通じた周知も行なってきた。子供会や小学校の親子レクでの体験希望も増加傾向にあり、市外からの参加も年々利用人数が増えてきている。リピーターも多い。</p> <p>[効率性] 専門職員1名＋非常勤職員2名のインストラクターが事前に入念な準備の上、最小限の予算で実施している。</p> <p>[公平性] 内容により適応能力が異なるため年齢制限は設定しているが、広く市民への公募している。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	②史跡九戸城跡土地買上事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	文化財保護法						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	史跡の保存措置を講じながら環境整備事業として調査と修景工事を実施するため史跡公園化の促進を図る。						
事業内容	史跡指定地内の民有地を買上げる（直接取得）							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	購入面積	m ²	1,265.00	3,545.30	883.90	883.90
		2						
	事業効果	1	史跡公園用地取得	m ²	1,265.00	3,545.30	883.90	1,194.29
		2						
		3						
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	10,723	50,318	20,190	19,945	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	需用費 15 役務費 213 委託料 368 公有財産購 10,127 入費	需用費 47 旅 費 84 役務費 731 委託料 1,110 公有財産購 31,002 入費 17,344 補償補填賠償金	需用費 15 旅 費 40 役務費 426 委託料 1,101 公有財産購 13,163 入費 5,445 補償補填賠償金	需用費 24 旅 費 135 役務費 426 委託料 1,035 公有財産購 13,896 入費 4,429 補償補填賠償金	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性]	郷土の誇りであり国の貴重な文化遺産である史跡九戸城跡の保存・整備・活用は極めて重要である。この公有化事業はその前提となるものである。また、現状変更が厳しい法規制下にあるため、本事業は、住民・土地所有者に対して国が補償する救済措置的な側面もあり、その意味でも重要である。					
		[有効性]	公有化により、市による保存・維持管理がなされ、整備事業、活用事業の促進が可能となり、無断現状変更による開発行為を未然に防止できる。					
		[効率性]	着手当初（S54）は地権者の殆どが公有化反対であったが、継続的、長期的な事業実施により地権者の要望に沿った円滑な事業実施が図られた。					
		[公平性]	公有化開始後の整備事業の導入により、供用開始された本丸二ノ丸等では広く市民の憩いの場として活用されていることや、遠来の観光客を対象としたボランティアガイド活動も成果を上げているほか、まちづくりや観光の中核として、多方面の活用が図られている。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	③史跡九戸城跡環境整備事業							
①事務事業概要	実施根拠法令	文化財保護法						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	史跡の保存・保護ならびに活用のため、学術調査や危険箇所への補強・修景工事などを実施し、将来的には史跡公園化及びガイダンス設置を実現する。						
事業内容	・史跡指定地の学術調査。石垣・石積、法面など崩壊箇所の養生工事。 ・学術調査終了箇所の植栽・修景工事。史跡公園整備及びガイダンス施設の建設。							
②事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	学術調査	m ²	200	200	200	200
		2	地形修復・養生工事	箇所	1	0	0	0
	事業効果	1	資料の蓄積	m ²	200	200	200	200
		2	史跡の保存・保護	箇所	1	0	0	0
③事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	8,276	4,537	8,134	7,998	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	報酬 45 共済費 17 賃 金 3,898 報償費 60 旅 費 299 需用費 925 役務費 42 委託料 1,106 使用料及び賃借料 392 工事請負費 1,236 原材料費 42 負担金、補助金及び交付金 214	報酬 80 共済費 14 賃 金 2,290 報償費 60 旅 費 90 需用費 93 役務費 58 委託料 525 使用料及び賃借料 246 原材料費 14 負担金、補助金及び交付金 437	報酬 25 共済費 23 賃 金 4,928 報償費 80 旅 費 200 需用費 299 役務費 57 委託料 1,680 使用料及び賃借料 365 負担金、補助金及び交付金 436	共済費 13 賃金 4,340 報償費 80 旅費 152 需用費 1,084 役務費 85 委託料 1,618 使用料及び賃借料 273 負担金、補助金及び交付金 353	
④事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性] 市民の貴重な財産である九戸城を保護・保存することは必要不可欠で、特に歴史的に貴重な九戸城跡に関しては将来的に商工観光の拠点、また市民の憩いの場として期待されることから、史跡公園の早期実現並びに史跡の保存・保護に関する本事業は継続して実施する必要がある。						
		[有効性] 史跡の早期公園化並びにガイダンス設置の実現により、本市における観光拠点として期待できる。また、学術調査の実施により、史跡に関する考古資料の蓄積を図ることができた。市民の憩いの場として活用されるが、被災箇所の地形修復・養生工事の実施により、安全性が確保できる。						
		[効率性] 経費的には国庫補助事業を活用し効率的に実施している。学術調査に関しては専門的且つ正確性が要求されるものであり、事業費の抑制、人員の抑制、作業軽減等大幅な節減は難しい。むしろ専門的知識を持った職員の増員が、効率性を高める。						
		[公平性] 九戸城は市民共有の財産であり、広く市民に開放しており公平性に偏りはない。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	④ボランティアガイドの会支援事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	二戸市補助金交付規則						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	ガイド活動の支援による九戸城活用の促進。						
事業内容	九戸城ボランティアガイド活動の支援（ガイドハウスの設置・整備等）							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	案内客数	人	3,421	3,138	2,512	2,407
		2						
	事業効果	1						
		2						
3								
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	1,207	1,149	1,176	1,086	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	役員費 32 使用料及び賃借料 775 工事請負費 200 負担金交付金及び補助金	役員費 34 使用料及び賃借料 726 工事請負費 189 負担金交付金及び補助金 200	役員費 125 使用料及び賃借料 662 工事請負費 189 負担金交付金及び補助金 200	役員費 35 使用料及び賃借料 662 工事請負費 189 負担金交付金及び補助金 200	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性]	国の貴重な史跡である九戸城跡の周知・活用の必要性は極めて高い。特に市民によるボランティア活動は、支援する必要がある。					
		[有効性]	ガイド活動の成果により、九戸城に関する継続的な情報発信がなされ、利用者に好評である					
		[効率性]	自主的な勉強会や他史跡の見学会などを意欲的に実施し、その成果を活動に反映する真摯な活動の姿勢は、効率的といえる。					
		[公平性]	休日は無論のこと、事前の要望があれば平日でも全て無料で案内しており相手を選ばない姿勢は評価されてしかるべき。					

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	⑤九戸城維持管理事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	文化財保護法						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	公有化された史跡について景観の維持を図り、史跡公園として市民の活用に供することを旨とする。						
事業内容	国史跡指定地のうち取得（買上）した土地の維持管理。							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	管理面積	ha	約16.1	約16.3	約17.1	約16.7
		2						
	事業効果	1	刈払面積	ha	約6.0	約5.5	約5.5	約5.5
		2						
		3						
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決算額		千円	3,239	2,136	2,137	2,040	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	<small>共済費 14 賃金 2,785 需用費 440</small>	<small>共済費 9 賃金 1,706 需用費 421</small>	<small>共済費 8 賃金 1,826 需用費 303</small>	<small>共済費 5 賃金 1,573 需用費 328 役務費 134</small>	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性] 国の貴重な史跡である九戸城跡の景観維持の重要性・必要性は極めて高い。特に市民による活用のための最低条件である。						
		[有効性] 日々活動するガイドや利用団体、付近住民等からの要望をできるだけ吸い上げて、刈払い箇所を選定等を行っている。						
		[効率性] 厳しい財政状況下で、直営による事業の実施は、相当の管理費・人件費を伴う委託よりも効率性が高いと思われる。						
		[公平性] 史跡は様々な市民の利用がみられることや、まちづくりや観光の中核として、公式非公式の活用も図られている。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	⑥遺跡発掘調査事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	文化財保護法						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	市内に多く所在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の保護						
事業内容	市内遺跡発掘調査の実施							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	緊急発掘調査	件	3	1	0	2
		2	重要遺跡発掘調査	件	1	1	1	1
	事業効果	1	緊急発掘調査	m ²	207	137	0	113
		2	重要遺跡発掘調査	m ²	1,378	1,512	2,866	3,951
		3						
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	16,777	15,204	13,817	17,000	
	年度の歳出（節別内訳）		千円					
				<small> 元請費 59 元請費 53 元請費 51 元請費 52 賃金 12,467 賃金 11,648 賃金 9,989 賃金 13,720 料 費 4 料 費 4 料 費 15 料 費 114 費用費 549 費用費 1,179 費用費 1,062 費用費 649 収得金 129 収得金 59 収得金 46 収得金 45 委託料 2,256 委託料 1,459 委託料 730 委託料 1,677 使用料及び賃借料 994 使用料及び賃借料 632 使用料及び賃借料 612 使用料及び賃借料 575 原材料費 283 原材料費 170 原材料費 240 原材料費 378 </small>				
④ 事務事業評価	担当課による一次評価	<p>[必要性] 民間開発に先立つ埋蔵文化財の保護を目的とした唯一の事業であるため、埋蔵文化財行政の手段、啓蒙活動としてその必要性は高い。 発掘調査が必要な開発事業は突発的に発生するため、事業内容実施の見込みが翌年度までずれ込むことがある。このため、当事業を継続的に維持する必要がある。 重要と判断される遺跡の調査実施を通じて、埋蔵文化財の保護のみならず歴史文化環境の充実が図られる。</p> <p>[有効性] 個人住宅等の開発行為に先立ち、文化財保護法に基づく遺跡保護が図られる。</p> <p>[効率性] 当事業の実施にあたり、関係者との調整、交渉の他、調査などの業務内容が多岐にわたるため、一概には効率性を判断できないが、都市計画や農業委員会との連携や事業者側からの照会、事前協議によりできるだけ効率化を図っている。</p> <p>[公平性] 市内全域の遺跡（埋蔵文化財）が事業対象であるため公平性に関しては問題ない。</p>						
	内部評価							

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	⑦土地区画整理事業関連発掘調査事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	文化財保護法						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input checked="" type="checkbox"/> その他（受託料）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	土地区画整理事業地内の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の保護。						
事業内容	土地区画整理事業地内の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の記録保存のための発掘調査。							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	発掘調査	件	0	2	1	1
		2	諏訪前遺跡発掘調査	件	3	3	1	1
	事業効果	1	発掘調査	m ²	0	1,182	674	863
		2	諏訪前遺跡発掘調査	m ²	1,513	361	80	200
		3						
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	8,000	11,700	7,800	7,816	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	共済費 65 賃 金 6,300 需用費 494 役務費 118 使用料及び賃借料 910 原材料費 113	共済費 39 賃 金 8,505 需用費 434 役務費 149 使用料及び賃借料 1,323 原材料費 1,50	共済費 31 賃 金 6,489 需用費 229 役務費 43 使用料及び賃借料 240 原材料費 194	共済費 20 賃 金 6,581 需用費 295 役務費 86 使用料及び賃借料 199 原材料費 635	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性] 対象地内の工事に伴う遺跡の減失に先立ち、実施できる唯一の文化財保護手段であるため、その必要性は極めて高い。						
		[有効性] 市内の歴史文化を効果的に発信し、埋蔵文化財行政の啓蒙を図るには有効性が認められる。						
		[効率性] 当事業は開発部局側との調整、協議によって決定される連携事業であるため、密接な協議を重ねることにおいてその効率性は図られる。						
		[公平性] 事業区域全域の遺跡（埋蔵文化財）が事業対象であるため公平性に関しては問題ない。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	⑧出土遺物保存処理事業							
① 事務 事業 概要	実施根拠法令	文化財保護法・二戸市埋蔵文化財センター条例・二戸市埋蔵文化財セン						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	市内遺跡から出土した埋蔵文化財の保護・活用の推進。						
事業内容	埋蔵文化財に対して科学的保存措置を実施する。							
② 事業 実績 ・ 効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	処理件数	回	1	2	3	2
		2						
	事業効果	1	処理点数	数	4	19	109	213
		2						
		3						
③ 事業 費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	1,002	2,000	2,000	2,000	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	旅費 82 需用費 122 委託料 798	旅費 82 需用費 128 委託料 1,790	旅費 81 需用費 160 委託料 1,759	旅費 87 需用費 93 委託料 1,820	
④ 事務 事業 評価	担当課による一次評価（内部評価）	<p>[必要性] 脆弱な出土遺物を放置した場合、損壊のおそれが高いため保存処理の措置が不可欠である。埋蔵文化財の活用にあたり、保存措置が必要な対象物も多いためその必要性は高い。</p> <p>[有効性] 当事業実施により、従来活用の困難であって出土遺物の活用が可能となり、データベース化事業、体験学習との連携によってさらなる資料活用が見込まれる。埋蔵文化財の保存が可能となるため、長期にわたって教育財産としての活用が可能となる。</p> <p>[効率性] 計画的な事業実施により、事業の効率化を図っている。</p> <p>[公平性] 当事業の実施の結果、利用可能となった埋蔵文化財は、利用対象者が特定 されるわけではないのでその公平性は保たれると判断される。</p>						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート（一次）

事業番号	12		評価者	担当課等	埋蔵文化財センター			
事業名称	歴史文化遺産の保存と活用							
項目名称	⑨出土遺物データベース化事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令	文化財保護法・二戸市埋蔵文化財センター条例・二戸市埋蔵文化財セン						
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	事業費内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	対象（～に対して）	市民						
	目的（目指すべき姿）	市内遺跡発掘調査で出土した埋蔵文化財の活用推進。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財のデータベース化推進。 ・埋蔵文化財登録台帳の作成。 							
② 事業実績・効果	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1	登録回数	回	2	2	2	2
		2						
	事業効果	1	登録点数	数	350	331	1,010	500
		2						
		3						
③ 事業費	区 分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	決 算 額		千円	2,352	1,472	1,534	1,575	
	年度の歳出（節別内訳）		千円	委託料 2,352	委託料 1,472	委託料 1,534	委託料 1,575	
④ 事務事業評価	担当課による一次評価（内部評価）	[必要性] 市内遺跡発掘調査で各地から出土した埋蔵文化財（教育財産）を、一元的に管理する必要性がある。 二戸市埋蔵文化財センター条例で定める資料利用サービスの提供にあたり、収蔵埋蔵文化財の整理、収蔵は不可欠である。						
		[有効性] 二戸市埋蔵文化財センター収蔵の出土遺物に係る閲覧、研究等の資料利用の要望に対して、速やかなサービス提供が可能となる。 散逸しかけていた過年度調査の埋蔵文化財について、資料の再整理が実施できた他、登録データの蓄積に伴うサービス提供の環境整備が進んだ。						
		[効率性] 事業計画に基づき、効率的な事業推進を図っている。 登録資料については、発掘調査報告書の刊行が前提であり、発掘調査事業との連携を図り効率性を高めている。						
		[公平性] 当事業推進によるデータベース化によって利用できる市教育行政サービスは、研究者だけでなく一般市民及び小中高校などの授業教材としての活用が可能となるため、利用者の公平性、サービス提供先の公平性は保たれる。						

(様式1)

二戸市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
点検・評価分析シート (一次)

事業番号	13		評価者	担当課等	社会教育課			
事業名称	市史の編さん							
項目名称	①市史編さん事業							
① 事務事業概要	実施根拠法令							
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	事業費内訳	<input type="checkbox"/> 国庫補助 <input type="checkbox"/> 県単 <input checked="" type="checkbox"/> 一般財源 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	対象(～に対して)	市民						
目的(目指すべき姿)	<p>「歴史文化の薫る東北の拠点都市」を標榜する新二戸市を維持し、発展させるためには、市民は「私たちはどこから来て、どんな過程を経て、運命共同体となったか」を知り、次代を担う子どもたちにもそれを伝え、力を合わせて郷土を護っていくことが大切です。そのため、それぞれの家庭で、「二戸市はこうゆう街だったんだよ。ご先祖はこうゆう人たちだったんだよ。」ということ語ることができるような環境の醸成を図るとともに、市史本編の素材となった史実や記録が正確に載せられ、情報の出所も明示された「史料叢書」や、市民に親しまれ、読みやすく、そして分かりやすい「史料叢書別冊」の編集・発刊に努めていくことが大切です。</p>							
	事業内容	史料叢書別冊第四巻「続二戸歴史物語～四門九戸、福岡通り、相馬大作、会輔社～」の編集および発刊						
② 事業実績・効果	区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業の実績	1 史料叢書発刊	集	第10集「御給人のくらし」	第11集「二戸郡福岡町の誕生と成長」			
		2 史料叢書別冊発刊	巻	福岡通りの三十年「藩政前期の浄法寺通りと福岡通り」		二戸歴史物語	・続二戸歴史物語 ・二戸歴史物語(増刷)	
		3 //	巻	二戸市の地名				
		4 編集会議	回	5	3	3	3	
		1 印刷物売捌料	千円	324	711	918	603	
区分		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
決算額		千円	5,221	3,815	3,024	4,088		
年度の歳出(節別内訳)		千円	・報酬 2,785 ・旅費 12 ・需用費 2,379 ・役務費 45	・報酬 2,424 ・旅費 26 ・需用費 1,331 ・役務費 34	・報酬 1,818 ・旅費 0 ・需用費 1,162 ・役務費 44	・報酬 2,424 ・旅費 0 ・需用費 1,647 ・役務費 17		
④ 事務事業評価	担当課による一次評価(内部評価)	<p>[必要性] 二戸史料叢書は、市史本編の素材となった史実や記録が正確に載せられ、情報の出所も明示されたデータベースです。平成12年度に完成した「二戸市史本編全三巻」を補完する史料という位置付けで、市史編さん嘱託員のご努力により、これまで11集まで発刊されてきました。一つの史料の発見でこれまでの常識が覆り、将来新しい市史を編纂するとき、その一部を書き残さなければならないこともあり得るため、市内に秘められている史料が残っている限り、その収集は継続して続く必要があります。現時点では、これまで収集してきた史料を分析し、現代の言葉に置き換えながら発刊に向けての準備を進めており、今後は、「第12集(仮)五日町検断所文書・御蔵肝入文書」「第13集(仮)福岡村用係文書」そして「第14集(仮)会輔社と稲荷文庫・令斉場」の発刊を以て、一つの区切りを迎えたいと考えています。</p> <p>[有効性] 平成21年度は、好評につき完売となった第三巻「二戸歴史物語」の続編、「続二戸歴史物語」を発刊したほか、第三巻も200部増刷し、本市の歴史を学ぶ市民の期待に応えました。</p> <p>[効率性] 史料叢書別冊第四巻「続・二戸歴史物語」の発刊に当たっては、発刊日が2月末となったことから、平成21年度の売り捌き料は少なく、経済性においては効率的な費用対効果が見られませんでした。そのため、早い時期の発刊を目指す必要があります。</p> <p>[公平性] 史料叢書は、一般的に難解なものと思われ、売り捌きに関してはこれまで、余り芳しくありませんでした。しかし、史料性の価値や将来における市史の編纂等を考えると、第14集の発刊までは事業を継続していくことが大切であり、特に「歴史文化の薫る東北の拠点都市」を標榜する本市においては、数ある文化事業の中でも優先的に継続すべき事業であると考えています。</p>						

2 外部評価(二次評価／検証委員の意見・提言等)

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

1- 生涯学習の普及・推進

- ①生涯学習情報の提供
- ②各種講座等の開催
- ③教育行政に関する点検・評価
- ④放送大学再視聴施設の活用

【委員の意見・提言】

■ 1-①生涯学習情報の提供

- ◆ 社会教育団体の活動紹介は非常に有効、いいと思う。以下の点を希望する。
 - ・誌面2ページで活動に対する市民の声が入ればもっと反応があるのでは。
 - ・行事のお知らせ等もっと早い時期に掲載し、できれば放送等の活用も欲しい。
- ◆ 市広報に掲載するという方法は、回数的一面からも多くの人に知らせるという面からも、また予算の面からも、良い方法である。
- ◆ 「こしゃーる」の事業効果(=有効性)を測定し評価するための手がかりを、問合せ件数に求めていることは正しいことなのかもしれないが、ほとんど無いからといって悲観的になることはないと思います。読者の反応が形となって現われることはなかなか難しいことだと思います。
- ◆ 回数は12回になったが、1回当たりのスペースが0.5ページなので、スペースの友好活用を一層考えて欲しい。
- ◆ 編集方針を定めて情報提供に努めているようだが、その意図が読者に伝わるよう磨きをかけてほしい。
- ◆ 生涯学習の「目的」はキーワードも含み非常に分かりやすいものになっているが、それに即した「こしゃーる」の編集であるかどうかは疑問が残る。発行回数は多くなったが、広報の一部になっており、「こしゃーる」の編集理念が薄れているように感じる。発行回数を増やすこともいいが、編集方針や内容がどうも明確に感じられない。真に市民のものになっているのかも疑問である。予算の削減で「効率化が図られた」については広報の予算に転化されているのではないか。当初の「こしゃーる」は手づくりで、むしろ市民的ではなかったかと感じるものである。

■ 1-②各種講座等の開催

- ◆ 近年、公益法人改革の影響により、無料の講演会が増えた気がする。その為、参加者は選択枝が多くなり、足が遠のくではないか。このような現況から、もっと公平性には疑問は残るものの、対象を絞った講座が必要と思う。
- ◆ 文章講座があってもよいと思う。例えば挨拶状や公の文章、楽しみのためのエッセーの書き方等。
- ◆ 高齢者は精一杯意欲的に参加し、大変有効であり、感謝している。父親や母親等、夫婦の学びの誘いかけを工夫して実施してはどうか。

- ◆ 内部評価はいずれの視点についても詳細に深く行われており、全くその通りだと思います。
- ◆ 成人教育の柱に「変化の激しい社会に対応する現代的課題」を据えていることは素晴らしいことだと思う。ただし、現代的課題の何を講座のテーマにするのが難しいことだと思う。これからの日本の行く末を考えた場合、道州制の問題や民主党のマニフェストに掲げられている改革など、不安、不明をはらんだ課題がたくさんあると思う。政権は、マスコミや共同通信社の世論調査でグラつくことから、マスコミに流されない考えや意識を固める手がかかりとなる情報のやり取りが出来るような講座や学習機会が欲しい。
- ◆ 講座のテーマ設定には大きな困難があると感じます。しかし、人数確保のための各団体との連携より、今何が求められているかを把握することの方が求められるのではないかと。確かにニーズを的確に、捉えるために各団体との連携も必要であろう。やはり不足しているのは市民に対する広報をどのようにすべきかを検討してほしい。また、開催した際の来場者に意見欄を作成しながら何を求めているかを的確に捉えることを願いたいものである。以前には多くの参加者があったことを記憶している。

■ 1-③教育行政に関する点検・評価

- ◆ 二戸市の場合、点検評価は二戸市教育振興基本計画に基づき、予算措置がなされたものを対象に実施しているが、年々評価項目が増えているため、職員の負担になっていないか心配される。
- ◆ 外部評価で指摘した事項（意見項目・提言項目）を少ない予算の中でどのように改善していくのか。今後、職員の手腕が問われてくる。
- ◆ 教育行政における評価については、特に内部評価は困難ではないかと考える。また、相当数の項目・内容もあり数値化することは非常に難しい。そのために情報収集を行うことも大切なことではないか。その中から、二戸市方式を検討することも一つの方法であるとも考えられる。
- ◆ 平成22年度には新しい二戸市教育振興基本計画が策定されると聞いているが、点検評価の合理化を図るためにも、目標の数値化が課題となると思われる。
- ◆ 外部委員は、職員が作成した一次評価の全てに目を通すことになるが、その負担は大変なものであり、敬意を表したい。
- ◆ （第二次の）二戸市教育振興基本計画策定においては、これまでの点検評価の外部意見・提言をどのように取り入れて行くかが課題となる。
- ◆ 二戸市教育行政に関する点検及び評価等検証委員会設置要綱の見直しが必要と思われるので検討を要する。
- ◆ 今年度の点検評価は、昨年度の事業区分から項目区分となったため、検証委員の負担が増大した。教育振興基本計画の策定にも通じるものであり、是非とも事務局内部で検証方法について検討してほしい。

■ 1-④放送大学再視聴施設の活用

- ◆ 昨年、知人が施設を利用しているとのことを初めて知ったが、市民にまだまだ浸透不足と思う。
- ◆ 学習したい、いい企画と思いながら、自分は参加しないで過ぎている。講座の内容、参加の仕方等を1度だけでなく、市民に伝えてほしい。こしゃーるに3行だけでは、1歩を踏み出せない人もあると思う。
- ◆ 開設講座の内容を知ってもらう工夫をしてみてもどうか。
- ◆ 個人学習のためには、有効な環境整備であったと評価できる。利用拡大のためのキャンペーンやイベントなどの企画があったら良いと思う。
- ◆ 放送大学は全国で有効に活用されていることが確認されている。当市において放送大学の開講は大変評価に値するものである。それだけに多くの市民に活用されたいものである。市立図書館には「放送大学学習センター二戸校」の標示もあり、これからの生涯学習を推進していくために大きく寄与するものである。やはり市民に対する周知の仕方に不足はないか、周知の仕方についても検討する必要がある。「広報」に学習者の感想を掲載するとか、市民に分かりやすい方法でのやり方もあるのではないか。利用状況を明確にしなが、取り組みの方法を検討すべきである。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

2-個性を伸ばし主体的に学ぶ力を育てる教育の推進

- ①私立幼稚園就園奨励費補助事業
- ②学力向上対策推進事業
- ③教職員研修事業
- ④特別支援教員補助員配置事業

【委員の意見・提言】

■ 2-①私立幼稚園就園奨励費補助事業

- ◆ 20年度に比較して21年度の対象園児数が22人減少している。その要因は何か。市内の幼児が全体的に減少したことによるものか、それとも保護者の経済的事業によるものか。そのあたりを判断する手がかりとして就園率の推移の記録が欲しい。その記録があれば、この事業の有効性を推し量ることが出来るように思います。
- ◆ 対象園児数が減少しているのに補助金額が190千円増加している。これは保護者の所得が低下してきているためか。そのあたりの分析をすれば必要性や有効性についての評価をもっと鮮明に出せると思います。
- ◆ 就学前教育の重要性は論を待たない。幼稚園教育としての就学前教育をよりよく充実させていくため、市としての補助は当然と考える。保護者の経済的負担を軽減させながら必要な教育に取り組ませるための施設の教育実践計画の点検等、補助者である二戸市において検討していく必要があるのではないかと。また、補助金がどのように活用されているかについて、補助する側として明確にしていく必要がある。
- ◆ 私立幼稚園就園奨励費補助金について、国の補助基準額を交付するよう改善を求め、超過負担の解消を図るために、制度の継続と国庫補助の交付基準額満額補助交付を要望すべきである。

■ 2-②学力向上対策推進事業

- ◆ 教育委員会事務局と学校教育現場とを繋ぐパイプ役である指導主事による内部評価であると思われるが、各事業項目について適格な説明と評価がなされていると思います。いずれの事業も二戸市の学校教育の向上を図る上で、欠くべからざるものと思われしますので、発展的に継続して行かれることをお願いします。
- ◆ 小・中学校における学力向上対策は、これからも教育行政者として常に推進していかなければならない。全国学力テストの実施による結果は、メディアによる発表もあり、誰しもが理解していることである。その結果、考える力や理論付けに不足があると言われている。学校によるテストについて、答えが合っているか、つまり○・×による採点方式も問題があるのではないかと。その答えに達するまでの考え方もテストの中に取り組む方法もあるのではないかと。しかし、現実として教職員の多忙さもあり、テストへの取組みに○・×方式が多くなるのではないかと。児童・生徒が「何故分らないか」を教員がしっかり把握することの指導がなされるべきである。
- ◆ 全国学力テスト、県学習定着度状況調査の結果を分析し、指導改善の方向性を示し、学力向上に向けた取組みを推進していただきたい。
- ◆ 前年度と比較し全体として学力が向上していることは、喜ばしいことである。

■ 2-③教職員研修事業

- ◆ この内部評価を見て、小中学校の授業の一部に新しい動きが生じて来ていることを知りました。内部評価は、その通りだと思いますが、研修回数とか参加人数については、目的・目標数値などに照らし合わせて、どうだったのでしょうか。このような観点からの評価があれば、事業の改善とか見直しのポイントが見えるものになると思います。
- ◆ 学力向上推進事業推進のための教職員の研修は、是非行なわなければならない。指導主事を招請しての研修会や岩手県教育委員会の主催する研修会等が計画的に年間多く開催される。研修会出席のため、各小・中学校に有効的に活用されることを願いたいものである。
- ◆ 教職員研修は、教職員の資質及び指導力向上を図る上で必要であり、今日的教育課題や指導方法の改善等内容の充実を図りながら計画的に実施継続すべきである。

■ 2-④特別支援教員補助員配置事業

- ◆ 補助員の配置については、基準のようなものがあるのでしょうか。あるとすれば、その基準のようなものに照らし合わせて、十分配置できたとか、まだ不十分であるといったような内部評価があっても良いのではないのでしょうか。仮に基準が無いとすれば、配置の必要性は誰が、どのようにして判断（認定）するのでしょうか。平成21年度は、これまでになく配置人数と配置校が増えていることから、このようなことが思い浮かんできました。
- ◆ 特別支援教員補助員の配置は、通常学級における支援を要する児童生徒が安心して学校生活を行うことができ、教育効果高く継続して行っていただきたい。
- ◆ 障がいを持つ児童・生徒の教育はより充実していかなければならない。それとともに、一般の児童・生徒（障がいを持たない）の意識の中に障がい児に対する偏見がないとも限らない。それを払拭する指導も一般児童・生徒に対しても行なわれなければならない。そしてすべてが同じ児童・生徒であることを認識させると同時に、共に生活することが出来る人間であることを認識させなければならない。そのことを前提に、特別支援教員の配置事業は教育行政の大きな責任である。そのことで当市における予算措置として有効に実施されているものとする。そのほかに、「ことばの教室」も充実していけるよう考慮されたい。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

3-地域の特性を活かした特色ある教育の推進

①学校公開事業

【委員の意見・提言】

■ 3-①学校公開事業

- ◆ 内部評価の記載を見ると、必要性から公平性までいずれも、どのように事業を実施したのかを説明した文章で終わっており、その結果についての評価が記載されていないように思われます。効率性の項目に、「公開する週」を平成20年度から導入したという記事が見られますが、何故導入することとしたのか、その理由とか、ねらいの説明が欲しいと思います。そのねらいに照らし合わせて、結果がどうであったかの評価はできないものでしょうか。また、事業効果の欄を見ると、来校者数は右肩下がりの傾向にありますが、この点に関する内部評価のコメントも見当たりません。事務局職員は、評価の仕方、目の付け所（ポイント）について勉強する必要があるのではないのでしょうか。そうしなければ、的確な自己評価をすることがいつまでたっても出来ず、外部評価に頼ることになると思います。数値傾向を前向きに捉え、分析してみる習慣を付けなければ仕事の改善はなしえないと思います。プラン→ドゥ→シーの基本を仕事の中で、いつも意識していることが大切なことだと思います。とは言うものの、この事業について効果測定や目的とかねらいに照らし合わせての評価を、学校現場にいない事務局職員が行うことは、なかなか難しいことかもしれません。この仕事を事務局職員が行うとすれば、評価の準備作業として、各校の校長にアンケート調査をするとか、コメントを記載したペーパーを収集するとか、校長会議の場でコメントしてもらうとかしてやる必要があるかと思われまます。
- ◆ 「市民に学校を公開する日」の取り組みは、学区民の学校に対する理解と関心を高める意義ある取り組みであり、地域との連携を深める学社連携の基礎となる重要事業となるので、継続し多くの市民が参観するよう工夫してほしい。18年度から20年度までの3カ年は来校者数は延べ1500人を超えていたが、21年度は1376人と減少している。学校によっては「学校だより」等で学区内住民へ回覧で学校情報を周知し取り組んでいるが、学区民、各地域活動団体等への呼びかけや、公開日を土曜日、日曜日に設定するなど検討しながら、地域に根ざした特色ある学校づくりを願う。
- ◆ 「市民に学校を公開する日」は、地域の学校を地域の市民に公開することによる効果は大きいものである。しかし、来校者数が21年度は少なくなっていることについて再検証する必要があるのではないか。来校者の大部分は児童・生徒の保護者がではないだろうか。自分の子供が授業でどのような学習をしているかを見学し下校している。本来の趣旨は一般の市民が地域の学校の児童・生徒がどのような学習や生活をしているかを見学することによって、地域の学校を育てるためのものであり、地域の市民がより良い学校へと支援することにあるのではないか。〔有効性〕にある「学校・保護者・地域の相互連携を深める」については、必ずしも有効性に当たるとまでは言えない。欠けているところは、地域の学校の職員は地域の間人でもあるはずであるが、交通状況の変化により遠隔通勤している。つまり、公開は公開という意識ではないか。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

4-心豊かでたくましい人間の育成

- ①教育相談員等配置事業
- ②健康診断実施事業
- ③学校体育振興事業

【委員の意見・提言】

■ 4-①教育相談員等配置事業

- ◆ この事業は、不登校とか登校しても教室に入れない児童生徒を対象とした事業なわけですが、そういった児童生徒の人数の増減と対比した評価とか、個々のケースにスポットをあててみると成果のあったものが何件あったなどといったような評価は出来ないものでしょうか。一次評価を見ると予算の市長復活要求の説明資料に書かれたような文章になっているのが気になりました。
- ◆ 「必要性」の文言は正当性があり、確かにいろいろ問題を抱えている児童・生徒の数も多い。これを解決していくためのあり方として教育相談員を配置することは、これからの児童・生徒をより良い方向に導くため正当性があるものと考えます。そのための配置は現在のあり方で良いか学校との協議の上増員しても良いのではないかと。
- ◆ 児童、生徒、保護者も多様化し、学校、家庭、地域における多岐にわたる相談に適切に対応できるよう相談体制の充実が望まれる。
- ◆ 相談件数は減少しているが、潜在化している問題もあると思われるので、見逃し、放置することなく、顕在化しながら児童生徒の支援していただきたい。

■ 4-②健康診断実施事業

- ◆ この事業を効率的に実施するためには、医師の確保、日程調整、健診器具の消毒や数のやり練り等で、三師会の先生方との協力と指導をいただいているはずですが、21年度は、トラブルの発生も無く効率的に実施できたのでしょうか。こういった観点からの評価も加味すれば深みのある評価になると思います。
- ◆ 健康診断により早期発見、早期治療は当然のことであり、児童生徒、教職員の健康保持増進を図るため関係機関と連携し、適切な保健管理に努め、心身ともに健康な子を育ててほしい。
- ◆ 学校生活における児童・生徒の健康保持のため法律によっても制定されている。健康診断による活動により、児童・生徒の学校生活が心身ともに健康になることはこれからの人間形成に大きく寄与しているものである。これに係る費用は委託業務となっており、一般財源での支出には疑問がある。委託業務であればそれなりの予算が市予算以外に考えられないものかについては、予算が少ない当市においても検討する必要があるのではないかと。

■ 4-③学校体育振興事業

- ◆ 効率性の項目には21年度から3年間で体制整備を完了しなければならないので、効率良くそれを進めるために、どのような計画とか工夫を凝らして取り組んだがとか、それを計画通りに出来たというようなことを書いたらどうでしょうか。
- ◆ 希望した中学校から順番に用具等の整備をすることが、公平と言えるのか疑問です。この観点の評価は、「年次的に整備を進めなければならなかったのに、公平性の観点から不公平感が生じないように、各校の意見や希望を聞いたうえで、年次計画を立てて整備を進めることにした。」などと記載した方が良いのでは。
- ◆ 学校指導要領においても、体育指導のあり方について制定されており、今後も進めていく必要がある。特に、剣道・柔道に関する準備費用は高価であるが学校に対して十分な支援をしていく必要がある。体育教師に対しても研修の機会を多くして、安全な指導が出来るよう配慮してほしい。
- ◆ 武道の履修に向けて、指導者を養成し、指導力の向上と指導体制の確立を図る必要がある。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

5- 社会の変化に対応した教育の充実

- ①外国語指導助手招致事業
- ②中学生海外派遣研修事業
- ③キャリア教育推進事業
- ④小中学校情報通信技術環境整備事業

【委員の意見・提言】

■ 5-①外国語指導助手招致事業

- ◆ 現在、外国語指導助手は、2名のようなのですが、人員は2名で十分という評価ののでしょうか。
- ◆ 小学校の担任の苦手意識を解消、または軽減するのに有効に機能させるために、これまでとは違う工夫をしたのかどうか、具体的な試みをしたのであれば、書き加えた方が良いと思います。
- ◆ 国際化が進み、border-lessの時代ともなっている。そのような中での学校教育において、ALTを受け入れ、中学校では英語の時間での活動、特にNative-Englishへの取組みとして、小学校では英語にふれ、外国語への興味・関心を高めることでALTの果たすべき役割も大きくなり、これからも多くのALTを受け入れる必要もある。しかし、国際化教育とは何か、学校ではどのような捉え方をしているか、明確にしているのかどうかについて検証しなければならない。国際理解についても同様である。ALTの自国の文化や習慣など、どのように取り扱うべきか。もう一度検討する時期ではないか。
- ◆ 公平性の観点から、ALTの派遣は、希望する学校の希望通りに派遣できたのでしょうか。学校規模、実施回数を考慮して派遣したということは、希望に応えることが出来ず、調整したという意味なのでしょうか。
- ◆ 21年度から小学校において外国語活動授業が先行実施され、国際理解教育・英語教育の推進に大きな効果を示していると思うので、ALT活用を継続していくべきである。
- ◆ 小学校の外国語活動授業が来年度から本実施となるので、外国語指導助手の招致数が従前の2名では対応できるのか不安もある。招致人員を増やすことも検討を要するのではないか。

■ 5-②中学生海外派遣研修事業

- ◆ この事業は実施しなかったのであるから、評価することが出来ないと思います。いろいろ書いてありますが、休止、中止理由を書いただけで良いのではないのでしょうか。
- ◆ 中学生海外派遣研修及び中学生異文化交流研修はインフルエンザ蔓延により休止、中止となったことは残念であった。
- ◆ 目的（目指すべき姿）については全く同意見である。確かに中学生が初めて外国に行き、外国の生活文化にふれることでその国への視野が広がることは事実で、日本との文化の違いを知ることで派遣された生徒は大きく成長していることと思うし、予算があれば継続すべきと考える。

■ 5-③キャリア教育推進事業

- ◆ この事業の目的を説明する文章は、どのような教育にも当てはまる抽象的表現になっているように思われます。キャリア教育とは、進学校選択に偏重して進められて来た、これまでの進路指導のあり方の反省にもとづいて始まった事業であり、将来の職業選択について意識付けを強く行い、それに基づいて進学指導を行うのがねらいだと、具体的にその目的とする所を説明してくれた校長先生がいました。そうであるならば、その目的が鮮明になるような表現に改めた方が良いでしょう。
- ◆ 大学を卒業したのに就職口が無く大学院に進んで景気回復を待つとか、少子化の深刻化により教職への就職の道が狭くなったなどと、進路指導にとってマイナス要因が多く発生して来ている中でのキャリア教育は、大変な要素をはらんでいると思います。希望と忍耐力を失わず、やけにならない心の教育も並行して行うことが大切ではないでしょうか。
- ◆ 育英資金貸与事業の所を見ると、21年度は、大学進学者の数が減り、高専進学が新たに多く出て来ていますが、これは、保護者や生徒が自発的に進路選択をした結果でしょうか。それとも、キャリア教育の成果が、早くも表れたものと捉えたら良いのでしょうか。
- ◆ 児童生徒一人ひとりが、自らの将来に向けて自立していくための態度、知識、能力を育成していく重要課題となっているので、21年度においてキャリア教育推進体制が整い、指導計画も策定されたことにより、今後の取り組みに期待していきたい。
- ◆ 「キャリア教育をどのように捉えるべきか」が基本になるべきことで、学校が、教職員が共通した考え方を明確にしなければならない。今後推進していくため講師の招請とかいろいろな場を通じて正しい理解のもとに推進されなければならない。平成18年度から21年度までに、研修会の回数9回、それ以外進められていない状況もあり、難しさもある。しかし、キャリア教育の推進のため小・中連携まで進められたことは評価に値する。

■ 5-④小中学校情報通信技術環境整備事業

- ◆ トイレの水洗化の遅れが議会などで問題になったことがありますが、市内の家庭においてもテレビのデジタル化やインターネットの利用が急激に進んでいる時、学校教育がそれに遅れることなく環境整備されたことは、評価されて良いことだと思います。
- ◆ 現在は情報通信に関しての技術等の速度は速く、学校においても支援する教育委員会においても大変な事業であると考えます。デジタルテレビの設置やコンピュータの更新など、取り組むべき内容は多岐にわたる。特に、授業で取り組む時のソフトウェアの検討や指導法など教員の研修についても十分な配慮が望まれる。また、各家庭にもパソコンがあり、どのような使い方をされているかについての調査とともに、パソコンの正しい使い方（特にインターネット）も十分に指導できるようにしていく必要もあるのではないかと。
- ◆ 効率性の項目で、単年度で完了したことが、学校間に不公平感や教育環境の格差を生じることなく整備出来たということで、評価の対象になると思われま。
- ◆ ネット上でいろいろな問題が生じ、多発していることから、有害情報や情報モラル等適性活用について適切な指導と最大限の注意喚起していただきたい。また、家庭でのパソコン使用、インターネット接続について保護者にも啓発していくべきである。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

6- 社会の変化に対応した教育環境の整備・充実

- ①小中学校建設事業
- ②小中学校施設耐震化事業
- ③小中学校施設改修事業
- ④要保護及び準要保護児童生徒援助事業
- ⑤育英資金貸与事業
- ⑥遠距離通学費補助事業
- ⑦通学バス・タクシー運行委託事業
- ⑧学校の適正規模・適正配置事業

【委員の意見・提言】

■ 6-①小中学校建設事業

- ◆ 事業の工種を見ると、21年度には、敷地造成工事と校舎、屋内運動場建築工事の二つが実施されています。敷地造成工事は、校舎等の建築工事に支障をきたすようなことなく効率的に行われたのではないのでしょうか。また、校舎等の建築工事は、工程表通りに順調に進捗したのではないのでしょうか。大変な設計変更が求められる予想外の事態が発生することもなく効率良く進めることができたと思います。
- ◆ 安全で快適な教育環境整備を図ることで浄法寺小学校建設事業が進められ本年10月開校できることは喜ばしく、新しい環境のもとで伸び伸びと学習でき児童生徒の学力向上等、その効果に期待したい。
- ◆ 浄法寺小学校の建設事業は推進していただくこと。特に特別教室はあらゆる使用法に耐えられるよう現場の教職員の意見を踏まえた上で配慮しており、また、体育館については一般の開放にも配慮するよう検討していると思います。

■ 6-②小中学校施設耐震化事業

- ◆ 21年度は、御返地小学校の耐震化工事を実施したわけですが、旧下斗米小学校の校舎を活用して授業を行うなど、長期休業以外の間も工事が出来るよう、工事期間の確保に努め、その結果、効率的に工事を進めることができたと思います。
- ◆ 学校耐震化事業は是非推進してほしい。特に宮城沖地震の発生確率は99%とも言われている。耐震化が遅れないよう、また、児童・生徒が安心して学校生活を送れるようにすべきである。
- ◆ 小中学校の耐震化は児童生徒の安全を確保するため緊急を要する事業であり、診断結果に基づき、早期に前倒しで実施すべきである。

■ 6-③小中学校施設改修事業

- ◆ 各学校からあがってきた要望に即応できるだけの予算を確保することは困難なわけですから、限られた予算をいかに有効に活用し、出来るだけ多くの修繕や改修工事を効率良く実施するかが、担当者の才覚にかかっています。また、学校からあがって来た順番に修繕や改修を行えば良いというものでもありません。児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するために、現場を視察し、緊急性・優先度を決め、後まわしになる学校には理解を求めながら、不公平感が生じないように取り進めなければなりません。以上のようなことを加味して、この事業の実施結果を振り返って見た時、いろいろな評価の言葉が思い浮かんでくると思います。こういう観点から内部評価を見ると、おおむね妥当な評価になっていると思います。
- ◆ 小中学校施設改修事業は、学校施設を良好に維持し、安全快適な学校づくりに資するためにも適切な維持補修等が必要であるので、学校からの改修、修繕、補修等の要望に応えるためにも緊急性、優先性を考慮し、年次計画を立て進めていく必要がある。
- ◆ 学校施設について各学校からの要望等もあるかと思われる。それに応えられるよう全力をなすべきと考える。改修にあたっては〔効率性〕の文言については良といえる。予算の範囲で取り組むべきである。

■ 6-④要保護及び準要保護児童生徒援助事業

- ◆ この事業が、有効に機能するためには、学校や生活保護担当課の調査資料が認定の材料として適正に採用されなければならないわけですが、内部評価を見ると、学校を通じた制度の周知や申請の受付など事後処理の効率化を図ったということですので、認定上のトラブルもなく、良く機能するように努められたと思います。
- ◆ 要保護及び準要保護児童生徒援助事業では公平、適正に統一した認定基準による援助は当然のことである。学校や民生児童委員の意見等を参考にしながら適正な制度運用を図るべきであるが、民生委員に過度な負担とならないよう配慮すべきである。
- ◆ 要保護については、学校の範囲を超えているので特に意見はない。経済的理由によって就学維持が難しい家庭もあり、当然支援すべきである。

■ 6-⑤育英資金貸与事業

- ◆ 平成21年度においても、返済金の滞納額が増加し、歯止めがかからなかったようですが、返済督促は保証人まで及んでいるのでしょうか。滞納額を減らすための対策を行っているのであれば、その点にも触れた評価にしたら良いと思います。
- ◆ 平成21年度においては、継続貸与者の中に貸与停止とか、途中辞退する者は発生しなかったのでしょうか。この制度が100%有効に機能した年だったのでしょうか。
- ◆ 高専等という貸与者区分を新たに加えた初めての年だったわけですが、このことに触れた評価が欲しいと思われます。私としては、この制度の有効性が増したと評価したいと思いますし、この新しい区分の周知事務が学校側においても効率良く行われたのではと推測されるのですが、こういった点についての担当者の評価はどんなものでしょうか。

- ◆ 育英資金貸与事業は返済金の滞納が増え、市の財源確保が困難となっており、貸与区分、貸与金額、返済期間等の見直しが行われているが、貸与事業の必要性は高いので、必要額を確保するとともに滞納をなくすために利用者、保護者、保証人等と意思疎通を図り、状況をよく把握しながら滞納解消に努めてほしい。
- ◆ 教育の機会均等を推進していく上で育英資金貸与制度は誠に素晴らしいものであり、今後も進めてほしい。しかし、貸与後の返済金の滞納については残念であり、返済しなければならないことは当然のことであり、これからの貸与に影響を及ぼさないよう受付・支給が決定した段階で本人・保護者に対して十分説明しながら返済のために当局でも努力すべきである。

■ 6-⑥遠距離通学費補助事業

- ◆ この事業の中にある長年の懸案事項は、公平性の所で触れられている補助率の不均一性だと思います。いつかの時点で是正について議論が必要だと思います。
- ◆ 遠距離通学費補助事業及び通学バス運行委託事業は、通学の利便性、安全性と保護者の経済的負担の軽減を図るための必要な事業であり、通学手段が確保されるよう適切な補助と効率的な運行に努めていただきたい。
- ◆ 教育行政運営上、学校統合によって当然遠距離通学を余儀なくされる。そのような児童・生徒に通学費の補助はしなければならない。今後の十分配慮すべきである。問題となるのは登校時においては問題はないが、下校時、特に中学校についてはクラブ・生徒会行事等で下校時間が一定していないこともあり、そのことは問題がないかどうか学校と相談の上配慮してほしいところである。

■ 6-⑦通学バス・タクシー運行委託事業

- ◆ 学校の統廃合を進めていった場合、通学によるバス・タクシーによる通学の利便性を図るのは教育委員会として当然のことである。児童1人当たりの経費について〔効率性〕に記述されているが、「効率よい運行に努める・・・」とあるが、行政の責任として効率性は除外されるべきではないかと考える。児童・生徒の通学のための方法は十分に保証してやるべきである。

■ 6-⑧学校の適正規模・適正配置事業

- ◆ 通学区域調整委員会は、25人という大勢の委員で構成されたものでしたが、夜間の開催を希望する委員の意向を入れて開催したことから、出席率は上々だったと思います。また、分科会を構成し、集中的に審議することが出来る形にしたことから、多角的な視点から効率的に議論がなされ、有効な答申をまとめるための努力が払われたと思っています。
- ◆ 学校統合は学区民の合意形成が第一であり、円満に実施できるよう最善をつくし、対処すべきである。
- ◆ 上斗米中学校の福岡中学校への統合は、生徒数の著しい減少によるものであるが、その背景には部活動等を理由に就学指定校変更（越境入学）によることが大きく、それを許可してきた結果、適正規模、適正配置を欠くことになったものと思われる。
- ◆ 21年度において二戸市立小中学校通学区域調整委員会を設置し、通学区域のあり方、就学指定校変更に係る許可基準について諮問し、答申を受け、教育委員会議で就学指定校変更の取り扱いに関して議決されているので、答申の内容、議決の内容等経過を含めて説明し、学校、PTA、学区民等々と意見交流等議論していく必要があると思うので検討されたい。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

7- よりよい学校給食の実現

- ①新学校給食センター建設事業
- ②学校給食センター配送・調理業務等委託事業
- ③食育指導事業
- ④地産地消推進事業

【委員の意見・提言】

■ 7-①新学校給食センター建設事業

- ◆ 有効性の項が空白となっておりますが、ドライ方式の採用などにより安全・安心な給食の提供にとって有効性の高い施設が出来たと言えるのではないのでしょうか。また研修室を設置するなど食育の推進にとっても有効な機能を備えたものになったと思います。
- ◆ 効率性の観点から言えば、進んだ調理機器の整備などにより、調理の効率性が高まるとともに、建設場所の選定も、食材の搬入とか、給食の配送にとって効率性を高めるうえで、有効に働いたのではなかったのでしょうか。
- ◆ 3ヶ年継続事業として建設費約1.1億円を要した施設であり、センターが児童生徒に安全、安心な給食を提供し、心身の健全な発達を図るための食習慣の形成や健康教育と合わせ、食育を推進する施設として業務の適切な運営を望む。
- ◆ 児童・生徒の安全・安心な学校給食を提供することは子どもたちの健康に関することであり、立派な給食センターが完成されたことに祝意を表す。給食を食したこともあり、施設の内容についても説明をうけたが、今後共、より安全な給食のために努力してほしい。

■ 7-②学校給食センター配送・調理業務等委託事業

- ◆ おおむね内部評価の通りで良いと思います。なお、委託業者の業務が適正になされたかどうかを検証することと、管理することが大事なことで、センター職員の人事異動により、この点が弱体化することがないよう、職員の意識を喚起することと、資質の向上を図ることに努めて欲しいと思います。
- ◆ 業務委託することにより、コスト削減等効率的な運営が図られているが、成長期にある児童生徒の発達に支障きたすことのないよう、衛生管理の徹底と給食内容の充実に努めてほしい。
- ◆ 学校給食に関する業務委託は現在も進んでおり、特に意見はない。コスト削減は工夫すべきであるが、給食の内容は維持すべきである。

■ 7-③食育指導事業

- ◆ 内部評価の通りで良いと思います。
- ◆ 児童・生徒への食育教育は重要なことである。現在、朝食欠食や食の乱れは二戸市においてもあるものと考えられ、見てもいる。是非、いろいろな場を通じて指導してほしい。
- ◆ 児童生徒のみならず保護者、とりわけ母親に対する食育指導、啓発が必要である。

■ 7-④地産地消推進事業

- ◆ 地産地消の割合が40%超に到達していますが、その要因は何だったのでしょうか。新しい給食センターの建設がそれを可能にした要因の一つかとも思われますが、献立を作成する栄養職員の力が大きかったとも言えるのではないのでしょうか。施設の機能を頭に置いて栄養職員が献立を作り、食材納入業者や調理業務委託業者の理解と協力を引き出す努力をしなければ、割合の上昇は、成し得ないと思われます。そういう意味で献立の工夫をはじめとする栄養職員の取り組みにも目を向けてみて、光を当てるような評価があっても良いのではないのでしょうか。
- ◆ 私は、地産地消の割合の高さにも限界があると思っています。二戸市において100%の地産地消は、安全・安心の食育の観点からすると絶対有り得ないことには、どなたも異論がないと思います。二戸市においては、一体、どれだけの高さの地産地消が可能なのでしょうか。他市町村の割合との比較で割合の高低を論じられるよりは、二戸市における「絶対割合」というような値を設定し、それとの遠近で、地産地消の努力が評価されるのが望ましいのではないかと思います。
- ◆ 地元食材の利用率目標値30%と設定し、実施状況は米、野菜、鶏肉、豚肉、牛肉等々40%を超える利活用率になっており、地元農業生産者の生産意欲の向上と地域活性化及び産業振興に寄与されているものと思う。今後とも、安全で新鮮な地元食材や加工品など農協、生産者、加工業者等関係者と連携を密にし、地産地消の推進と給食食材地元食材利用の拡大に努めていただきたい。
- ◆ 地産地消は、政治的な判断や地域の食材での給食を推進すべきである。しかし、そのために給食費の負担が多くならないように配慮すべきである。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

8-家庭教育の推進

- ①ブックスタート事業
- ②読み聞かせ講座

【委員の意見・提言】

■ 8-①ブックスタート事業

- ◆ 事業内容については、まだ充分理解をしていないが、目的（目指すべき姿）は素晴らしいと思う。ぜひ続けていただきたいと思う。ただ、私達の意見を聞くよりも、むしろ参加したお母さん方の意見なり、感想なりを聞き今後に活かしていったらどうか。そして、感想文集などを残しておくのもどうか。また、この事業に参加したお子さんの1年後、2年後そして小学1年生ごろまでの追跡調査などは出来ないものか。
- ◆ ご両親ボランティアによる読み聞かせ、納得した上で子どもに親から優しく本を読み聞かせた方が、子どもはより理解するのか。
- ◆ とてもよい評価内容だと思う。引き続き継続して欲しい。
- ◆ ブックスタートは、読み聞かせボランティアによる功績が大きいものと考え、この事業は効果的に推進してほしい。ブックスタートによる子どもの精神的なゆとりもここから生まれるものではないかと考える。テレビや電子ゲームも幼少時から親が購入し、その責任を教育に向ける親もあるのではないか。現在、親の無責任感とも言われることもあり、親に対する考え方をブックスタートによって意識を変えることもあるのではないか。

■ 8-②読み聞かせ講座

- ◆ 大変有益な事業と考える。発展して、家庭での読み聞かせ方や、その際の本の選び方なども併せて教えてもらえばより良いと思う。
- ◆ 放課後の（児童館などで）読み聞かせの時間があったら、子ども達を落ち着かせ、性格形成にも良い結果が得られるのではないかと思います。
- ◆ 大変良い企画実施に、市民としても、聞かせる立場としても感謝しています。希望の健診前に福祉センターとの交渉を密にして時間設定、案内等を工夫したら、もっと効果を上げられると思う。
- ◆ 前出のブックスタートと関連して、短時間でも父母講座を10ヶ月健診の前に設定し、幼児期における読書の必要性や家庭教育の手引書を使った学習等をすれば、親の意識をもっと高められると思う。
- ◆ 1歳6ヶ月健診だけではなく、もう少し対象を広げてはどうか。
- ◆ 図書館ボランティア花ぐるまの力が大きく寄与していると思う。この団体の体力が落ちないよう支援していくことが大事だと思う。
- ◆ 子どもが本を好きになるきっかけは読み聞かせによるものが大きい。この読み聞かせは継続することで、子どもたちの心の成長に大きく役立つものと考え。この講座についても進めていただき、読み聞かせの取組みへの心構えなど、単に読み聞かせることだけでなく、相手の心の中に読む人の心が入っていく、そのような技術も講座を開くことによって会得されるよう願う。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

9- 青少年教育の支援

①教育振興運動の推進

②放課後子ども教室推進事業

【委員の意見・提言】

■ 9-①教育振興運動の推進

- ◆ 二戸におけるゲーム等の利用実態調査は、多くの市民にふれるようにし、親の関心を引くようにして欲しい。
- ◆ 教育振興運動、岩手県人していつも誇りに思っている。「家庭教育の手引き」は今後、配布のみで終わることのないよう、機会（学級、地域の懇談会、PTAの集まり）あるごとに取り上げ、働きかけ活用したら効果倍増と思う。
- ◆ 教育振興運動の事務局が「学校（副校長）」となっている点を見直してはどうか。
- ◆ 学校支援地域本部を担当する事務局は、学校以外にある方が望ましい。
- ◆ 教育振興運動は学校・地域を取り巻く取組みとして極めて重要と考える。しかし、実際に取り組んでいるのは副校長・校長の段階であることにむなしさを感じる。先生方は教育振興運動について名前は聞いたことはあるが、何のことか分からない先生方が殆どではないかと思う。今後取り組むために、学校全体で、先生方も含めて取り組むことが望ましい。そのために、教育振興運動の歴史を含めて先生方の意識改革を図らなければならないのではないか。二戸市において教育振興運動が強く振興されることが望ましい。

■ 9-②放課後子ども教室推進事業

- ◆ 児童クラブの利用が多いかといえば、議論のあるところだが、各地で指導者が熱心に活動しているスポーツ少年団体等と連携していき、結果、子どもを一人きりにさせない施策も一つではないか。
- ◆ 盛岡市では放課後、児童館では短い時間だが、習字や絵を教えている。その中での会話などで、とてもいい時間が流れているようだ。色々なニュースもあるようなので、子ども達の性格形成にいい効果が出来ればと思う。
- ◆ 実情が良く分からないが、働く親にとっては大いに助かり、安心して仕事ができると思う。
- ◆ 少子化だけではなく、地域に子どもの声が少なくなって寂しい。この事業のせいではないか。
- ◆ 児童が手軽に読める本が教室があればと思う。読み終えた本の寄贈運動等は如何か。
- ◆ 改正教育基本法が施行された後、国が重要施策として打ち出してきた社会事業の一つなので、二戸市の社会教育行政の中においても、重点事業と位置づけて拡充に努めてきたことがよく理解できる内部評価となっていると思う。

- ◆ 教育振興運動と二本立てで、青少年教育に一層効果的な事業として展開していくことを期待する。
- ◆ 下校後についても子どもたちの安全を守るために必要であり、この事業の推進を進めたいものである。しかし、子どもたち一人ひとりのニーズの把握は難しく大変な事業であること、参加者が増える・減るについては仕方のないことであるが、原因としては子どもの好き嫌いがそうさせるものであると考える。事業展開に当たっては、こちらから取り組みのあり方を知らせ、曜日ごととか何か推進上の工夫がほしい。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

10- 学習活動の支援

- ①各種講座等の開催（公民館）
- ②社会教育活動の支援（各種補助金）
- ③図書館による学習活動の支援

【委員の意見・提言】

■10-①各種講座等の開催（公民館）

- ◆ 原点は、生涯学習を通して人間として生きてきた喜びを心と体で感じ取ることであると思う。そのために公民館活動が大きなポイントになると思う。
 - ・ ただ単なる趣味の会の場や提供であってはならない。
 - ・ 文化を各地区にある小さな地域づくりや場に、アイデア等をどしどし提供する責任が公民館にはあると思う。
 - ・ 小サークル活動（環境を守る会など）に対する指導を進めること。
- ◆ 大分前の公民館は、いろいろな人形を作ったり、子ども達に野焼きで土器作りをやったり子どもから大人までの公民館だった様な感じでしたが、最近はサークルが大分多くて、一般の人は入って来れなくなっているのではないか。それとも中央公民館では、募集してもこないのか。
- ◆ 講座はとりあえず今まで通りで順をおって進める方が良い。
- ◆ 市民交流と生きがいつくり、安心な街のための必然的構築を目指すべきである。また出入りを多くするために、以下の工夫が必要である。
 - ・ 午前…清掃、メンテナンス、自由空間提供
 - ・ 午後…サークル貸出、子どもの時間（読み聞かせ、昔遊び、昔ばなしなどを各ボランティアや芸術文化協会等に協力要請）
 - ・ 夜…大人の鑑賞（レコード、CD、映画等）
- ◆ 中央公民館事業の少年教育が、習字教室とかるた教室で終わっていることは残念に思う。石切所公民館のように、子どもと楽しむ会を考えたらいいのではないかと思う。
- ◆ 普段仕事をしている若い方々が、公民館に集える機会を増やす工夫が必要だと思う。
- ◆ 生涯の各時期における諸活動には、評価すべきところが多いのではないかと感じる。各種講座の実施は回数も多く講座における出席者も多いし、公民館の自主的な取組みも広報「お知らせ版」にも表れている。これからの社会教育に積極的に取り組まれるための工夫も更に必要ではないかと感じる。

■10-②社会教育活動の支援（各種補助金）

- ◆ 支援により、活動にはずみがつく。これからもよろしくお願ひしたい。浄法寺婦人団体連絡協議会の解散については、各グループの活動が、会員の高齢化によって難しくなっているのが実態である。（会計や事務局を市役所職員がお世話したら活動を続けられたと思うこともある。）
- ◆ 各団体の活動内容が分かると、適正に補助金が使われているかどうかの判断できる。

- ◆ 各種団体の活動は、時期を通じて積極的に計画通り進められている。市の補助金も支出され各種団体の活動の大きな力になっているのではないかと感じる。しかし、活動の資金がどうなっているか細部にわたり検討することによって補助金のあり方が適正かどうかを検討する必要があるのではないかと感じる。そのために、各種団体の責任者を一堂に会して、補助金が適当かどうか検討されることも必要ではないかと感じる。
- ◆ 社会教育団体に対する補助金は、市の財政状況が悪化するたびに存続の可否が問われ、担当課はその都度必要性の理由を確認し、強化し、減額の波に洗われながらも今日まで継続してきたが、その都度に問題になったのが、運営費補助金なのか事業費補助金なのかということであった。これまでの主張は、運営費補助金であるとの性格付けの下に、団体を存続支援する理由を説明してきた。事業費補助金であると性格付けると何か特別の事業に対する補助金ということになるので避けてきた。この観点から内部評価の公平性の部分はもう一度検討する必要があると思われる。いずれ、社会教育団体に対する補助金のあり方は、転機を迎えつつあると思われる。
- ◆ 公平性の項目の文章が気になりました。特に「公民館サークルなど社会教育活動を行う団体がある」の部分です。社会教育活動とは何であったかと改めて考えてみました。その結果、社会教育活動かどうかを判断するキーワードは「公益性」ではないかと思に至りました。公益性を備えた、あるいは目的に掲げた活動か、個人的学習意欲を満たす活動かが、分かれ目ではないかと思われます。そういう意味から公民館サークルの活動をひとつひとつ検証していけば、中には社会教育活動といえる活動をしている団体もあるかもしれませんが、公民館サークルを社会教育団体と容易に同一視する論を展開することは、避けた方が良いと思います。

■10-③図書館による学習活動の支援

- ◆ 事業内容の充実にますます努めていただきたい。郷土史講座や日本古典文学講座等、図書館が実施している内容について、市民への宣伝は充分なされていないような気がする。講座等に参加している方々から知り合いの方に直接宣伝してもらおう方法もあるのではと思う。
- ◆ 郷土史講座をもっとやさしく、わかりやすくボランティアによる読み聞かせ会を開き、より図書館に足を運ぶようにしたい。二戸にあって二戸のことを知らない人が多すぎると思う。
- ◆ 貸出人数、冊数ともに年々増加しているようで、親しまれる図書館に近づいたと思う。
- ◆ 市立図書館の利用状況には、読書のため、個人学習のため大きく役立っていることは図書館利用者の数からも類推することができる。図書の種類や蔵書数も大切なことであるが、インターネットの利用が多い現在、図書館においてもインターネットの利用ができるようなことも配慮すべきではないか。使用する際の約束等規則を制定し、正しいインターネットの利用が出来るよう検討すべきである。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

11- 社会教育推進体制の充実

- ①専門職員の充実
- ②公民館施設の整備・充実
- ③図書館の整備・充実

【委員の意見・提言】

■11-①専門職員の充実

- ◆ 子ども達への英語やレクリエーション等の専門職員がもっといたらと思う。
- ◆ 一人になって大変だと思う。アイデアを活かして企画を練り、学校、PTA、ボランティア団体等を巻き込んで進めて欲しい。
- ◆ 内部評価を見ると、有効性の部分が指導員の活動実態に即した内容となっていると思われる。他の3項目は、今後の活動の拡大向上に関する期待感が込められたもののように思われる。設置目的の記載内容も同様である。
- ◆ 社会教育指導員は、社会教育に関し、オールマイティであるにことしたことはないかもしれないが、それは理想で、実際には難しい。設置目的の記載内容を改め、特定分野について重点的に取組み、担当する者とした方が無難ではないか。
- ◆ 社会教育指導員はよく努力し活動していることに敬意を表している。しかし社会教育指導員を介しての各種活動は必ずしもうまくいっていない部分があるかどうか検討すべきである。社会教育指導員の研修機会を設けて研修させるべきではないかと思う。指導員一人が苦しみようなことがあれば、取組みにも支障が出てくるのではないか。これからの時代、社会教育指導員の役割が大きくなっていくことが出てくる。一人でいいかどうかとも検討しながら、これからの社会教育の在り方を検討すべきである

■11-②公民館施設の整備・充実

- ◆ 中央公民館が古くなってきているので、部分的な補修工事を段階的にしてはどうか。トイレは明るく、使用しやすくなった。
- ◆ グラウンドの活用を考えるべきではないか。ムダな空間が多い感じがする。
- ◆ 中央公民館のトイレが水洗になり、又館内も塗装をしたり、タイルを張り替えたりで新しくなりとても明るくなりましたが、その一方、調理室、陶芸の窯などは開館された当時のままで、最近では料理教室が開かれたことがないのではと思っている。また、陶芸の窯も事故が起こらない内に取り替えた方がいいのではないかと思う。
- ◆ 金田一コミュニティセンターの女子トイレの便器を、温かい便座にして欲しい。また、廊下の照明を増やして欲しい。
- ◆ 二戸市の中心的な公民館、石切所・福岡・金田一の三公民館ともに公民館活動がしっかりやられている。施設についても問題がないように思われる。しかし、施設面でこれからの活動の種類に対応できるよう各公民館からの要望については対応できるように願いたい、中央公民館については施設そのものが古くなっており、十分施設利用に取り組めるような必要があるのではないか。

■11-③図書館の整備・充実

- ◆ なにやーと内に図書館の分室のようなものを設置できないか。新刊図書や児童雑誌を置き、仕事帰りの人や子どもづれのお母さんなどが気軽に立ち寄れる場所にしてはと思う。その結果、本館（現在の図書館）は専門書を充実し、静かに読書したいと望む方々の場所にしてはどうか。
- ◆ 駐車スペースが狭すぎる。女性やお年寄りが止めるのに今のスペースでは狭すぎる。台数を減らしても広くスペースをとってほしい。
- ◆ 図書館の整備も進められ、利用しやすい感じがする。しかし、時により利用者に対して少し狭すぎる時を感じられる。これからもシステム化によって、より利用しやすい図書館であるようお願いしたい。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

12-歴史文化遺産の保存と活用

- ①埋蔵文化財センター体験学習事業
- ②史跡九戸城跡土地買上事業
- ③史跡九戸城跡環境整備事業
- ④ボランティアガイドの会支援事業
- ⑤九戸城維持管理事業
- ⑥遺跡発掘調査事業
- ⑦土地区画整理事業関連発掘調査事業
- ⑧出土遺物保存処理事業
- ⑨出土遺物データベース化事業

【委員の意見・提言】

■12-①埋蔵文化財センター体験学習事業

- ◆ 入念な準備と広報活動によって、着実に体験学習の回数と参加人数を増やしており、今後も継続すべきである。
- ◆ 縄文～近代までテーマをしぼり、年4回くらいの展示イベントの中で土器づくりから食にかかわる体験、二戸地方の暮らしと道具など幅広い学習ができればと思う。
- ◆ 目的は、広い視点からすれば、人材育成ともなり得る。リピーターを有効性とみることは適当であろう。
- ◆ 埋蔵文化財への関心を高めるには、その前提として歴史的啓蒙や、歴史学習がともなわなければならないと思う。
- ◆ 埋蔵文化センターの展示は、理路整然と非常に分かりやすく展示されていることに、見学するほどに関心が高まる思いである。会場には、埋蔵文化センターの表示があるが、今のままでは入りにくい感じもする。市民にとって二戸の歴史を学ぶことは大切なことであり、市民への啓蒙について工夫すべきである。しかし、この問題解決のための方法としての体験学習とは、取り組むべき方法が違うのではないか。やはり、埋蔵文化センターをより市民に啓蒙すべき工夫をすることが大事なことはないかと考える。体験学習をしたから、それによって埋蔵文化センターの利用率が高まることは違うのではないか。

■12-②史跡九戸城跡土地買上事業

- ◆ 二戸市民の誇りで、国の史跡でもある九戸城の公有化は1979年から開始され、その結果、保存・整備・活用面で着実な成果を上げている。今後も継続すべきである。
- ◆ 必要とされた文化遺産を守って整備・保存していくべきである。必要性は大である。
- ◆ 内部評価は、いずれの視点についても詳細に深く行われており、全くその通りだと思う。
- ◆ 保存のために土地買上を伴う場合、環境（生物の生育等）の調査が重要である。

◆12-③史跡九戸城跡環境整備事業

- ◆ 12-②を受けて実施されるものであり、学術的な調査が前提となる。事業をスムーズかつ効率的に進めるためにも、専門職員の適正な配置が不可欠である。
- ◆ 公園化を図ることにより、より多くの観光客の利用が見込まれるが、適切な学習表示板の増設が望まれる。
- ◆ 継続していくことが必要である。専門的知識を持った職員を活用されたい。
- ◆ 学術的調査を重視することに鑑み、テーマ公園にするのか。計画的に施設・建設を進めることが肝心であろう。
- ◆ 史跡九戸城跡は二戸市民共有の財産だけではなく、国を含めて極めて貴重な史跡であり、今後も学術調査の上整備を進めてほしい。その上で公園化することも必要であろうと思われる。距離は離れるが、埋蔵文化センターとの関連づけが必要ではないか。現在でも多くの市民が家族を連れて九戸城跡を訪れている。若干ではあるが、資料がプレハブの建物の中に展示されている。公園化の前にプレハブではなく史跡を再認識する意味においても、ふさわしい建物で展示に工夫がほしい。

■12-④ボランティアガイドの会支援事業

- ◆ 九戸城を全国発信しようとする市民の熱意の表れであり、利用者にも好評である。負担が一部のガイドに集中しないよう、ガイドの人数を増やすとともに、継続した研修が必要である。
- ◆ ガイドハウスは必要であるが、もう少しワクを広げ、資料、ライブラリーの機能も加えられないものか。
- ◆ 長期にわたっての活動に感謝し、継続的な方向を促進するため支援は必要である。
- ◆ 史跡のガイドをボランティア活動として促進するには、市の支援が欠かせないであろう。
- ◆ 九戸城を多くの人に分かってもらうためのボランティアガイド事業は、是非推進してほしい。市外からの見学者も多いと聞いている。ガイドとして時間を取りながら、九戸城の歴史を理解してもらうために努力している。頭が下がる思いである。そのためにも、市としての支援事業は、九戸城の歴史を刻んできたことを理解してもらうためにも必要である。是非、支援事業は継続してほしいものである。

■12-⑤九戸城維持管理事業

- ◆ 九戸城の景観を維持管理し、訪問者に不快な印象を与えないためにも、刈り払いや清掃は不可欠である。
- ◆ 維持管理については、市単独財源では賄いきれないと思う。国あるいは県の補助要望の働きかけを強化してほしい。
- ◆ シルバー人材センターなどの起用は、職を求めている中高年にとっても有意義なことである。
- ◆ 九戸城の歴史的価値は大変大きいものである。市民のみならず多方面から見学を訪れていることを考えると維持管理事業は重要な施策であると考えられる。歴史を自らの手で理解できるよう、整備にあたってボランティアを募り、市民が整備に参加できるようにすべきではないか。

■12-⑥遺跡発掘調査事業

- ◆ 開発にともない、突発的に発掘調査の必要が生じる。文化財保護法により粛々と進めるべきものである。複数の発掘現場を同時に抱える事態も想定されるため、職員の事務的な負担を軽減できる体制づくりが必要である。
- ◆ 市の歴史を解明していくことの大切さを広報等で周知・啓蒙し、理解を深め、協力の下地を作っていくべきである。
- ◆ 現在進めているとおりに進めてよいと思う。

■12-⑦土地区画整理事業関連発掘調査事業

- ◆ 避けられない遺跡の減失に際して、学術的なデータを収集することができる唯一の手段が発掘調査である。開発部局との折衝を図り、不十分な調査にならないようにすべきである。
- ◆ 諏訪前遺跡に関しては、効率化を図ってもらいたい。
- ◆ 必要性に異論はないが、記録保存の効率を上げるには、密接な協議をしながら推進することが不可欠であろう。

■12-⑧出土遺物保存処理事業

- ◆ 埋蔵文化財保護の拠点として、埋蔵文化財センターを有する二戸市においては、出土遺物の保存処理を効率的に進めることができる体制が整っている。計画的な事業実施により、その効果が十分期待できる。
- ◆ 数多い出土品は、保管整理が大変なことだと思う。データベース化することで、利用が容易になる。とてもいい処理だと思う。
- ◆ 出土品が体験学習に活用されることは、喜ばしい事であります。
- ◆ データベース化されることによって、教育財産としての価値を高めるであろう。事業評価は妥当であろう。
- ◆ 時代が経ることによって、出土品の損傷が大きくなっていくことが考えられる。二戸市の歴史の中で大切な財産である。従って、保存処理事業は進めてほしい。これは〔効率性〕や〔公平性〕の表現の問題ではなく、市として是非進めてほしいところである。

■12-⑨出土遺物データベース化事業

- ◆ 12-⑧と同様に、事業の成果を学校教育に役立てることを希望する。
- ◆ 利用が容易にできるようなシステムの構築を合せて考えてはどうか。
- ◆ 専門担当課に管理してもらったり、また、学生の授業教科に生かされるのが好ましい。
- ◆ 報告書の刊行は、有効策であると思う。
- ◆ 二戸市の歴史の中で多くの発掘調査が行われ、出土品も見学している。それに対して詳しい説明はあまりないと思われる。一次評価にある〔公平性〕の表現は誠にそのとおりと考える。データベース化して多くの市民が利用できるよう工夫してほしい。可能であれば、DVD化によって視覚による出土品の歴史的価値などがより深く理解できるのではないか。検討していただきたい。

II 二戸市教育振基本計画に基づく平成21年度分野別主要事業の取組実績

13- 市史の編さん

①市史編さん事業

【委員の意見・提言】

■13-①市史編さん事業

- ◆ 郷土の歴史は大変重要と考える。書籍の発行部数が少ないと思う。嘱託員に多くの負担があり、今後の体制づくりも強化する必要があるのでは。
- ◆ 大切な歴史を伝えるためにも重要なことと思います。特に平成20年度に発行された、奥昭夫先生の九戸城やそれを取りまく町民などを書かれた本には非常に感銘を受けた。この手の本はややもすると史実に忠実になるあまり、あまり面白くなくなりがちなのですが、奥先生の本は何回も読みたくなる程の素晴らしさでだった。このため、このような事業は大いにやって頂きたいと思う。
- ◆ 編集及び関係者に敬意を表する。発刊をいつも楽しみにしている。今後は、図書館と連携し、市史を読む会を年に1、2回もち、編者にお話してもらったらより市民の関心をかき立て、売り捌きにも効果が上がるのではないかと。
- ◆ 歴史をきちんと記録として残していくのは大変大事なことだと思う。
- ◆ 市史編さんについての今後の予定はどうなっているのか（完了の目途などはあるのか）。
- ◆ 史料叢書第14集の発刊をもって一区切りを付けるという計画のようですが、市史編さん室も廃止するのか。室を廃止するのは了とすとしても、古文書の解読資料などの散逸のおそれがないよう、その対策を考える必要があると思う。となく、図書館に配置される職員は、図書資料の価値に無関心な者が配置されることがあり、その時に資料の流失がされてしまうことが心配である。しっかり、目配りのきく人材、責任感のある者を最低一人は配置する必要があると思う。市史編さんの基礎資料は、二戸市の永遠の宝であることを肝に銘じた人事配置を望む。